

はじめに

わたしたちを取り巻く社会は、さまざまところで急速な状況の変化を迎えています。学校現場も大きなうねりの中にあって、川崎の教育もその例にもれません。

社会の変化のうち、とりわけ情報という領域での変化は、私たちの生活に様々な影響をもたらしているといえましょう。インターネットや携帯電話の普及がもたらした変化は地球的な規模でさらに広がっていますし、情報セキュリティの問題は予想をはるかに越えるスピードでその重さを増しています。教育の現場も、情報化が児童の生活や心にもたらす影響、情報そのものやモラルに関する教育の充実、教育の場面での教師と児童双方の情報の活用、学校図書館の活動のありかたについてなど大きな課題を抱え、しかもその重要性は日々大きくなっています。今日ではどんな教科の授業も情報との関わりなしには考えられなくなっていると言えるでしょう。本研究会はこのような状況の中で、教育と情報の関わりを様々な側面から考え、問題を乗り越えていくために、現場の課題や悩みを持ち寄って真剣に論議を続けてきました。

継続的に行なっている映像制作講習会、読書感想文コンクールやビデオ映像創作展といった子供の活動に関わる事業を実施するとともに、常任委員を含めた会員の協力のもとで、今日的な情報に関する課題を取り上げたプロジェクトチームでの活動、そして二度の授業研究会などを通して教育と情報の関わりについて研究を重ねてきました。また、二度の会員研修会を開催し、各個人が取り組んでいる実践的な活動を一人一実践としてまとめて紹介することを含め、さまざまな情報提供を試みました。ささやかな内容ではありますが、ここに研究会の活動を冊子としてまとめることができました。この一年間の会員の研究や実践の跡をご高覧いただき、ご指導、ご示唆をいただければ何よりの幸せでございます。それらを支えに、川崎の教育における情報面での研究を担う研究会として、今後も活動の質を高めていきたいと考えております。

最後になりましたが、本研究会にいつも変わらぬご理解とご支援をいただきました川崎市教育委員会と総合教育センターの皆様、そして川崎市小学校教育研究会の皆様方には厚くお礼を申し上げますと共に、今後のさらなるご指導とご協力をお願い申し上げます。

川崎市小学校情報教育研究会
会長 小嶋 創

目 次

はじめに	1
I 研究報告	
1. 川崎の情報教育	3
2. 今年の研究について	4
3. 授業部会 1	5
4. 授業部会 2	7
5. プロジェクト	9
(1) 学習支援の web サイト	10
(2) 学校図書館活用	11
(3) 読書感想文名簿管理システム	12
(4) デジタルコンテンツ活用研究	13
(5) 情報管理	14
(6) 司書教諭の職務	15
II 活動報告	
1. 平成18年活動経過	16
2. 事業報告	
(1) 映像制作講習会	18
(2) ビデオ映像創作展	19
(3) 教育機器整備状況調査	20
(4) 学校図書館蔵書数等調査	21
(5) 読書感想文・読書感想画	22
(6) 夏期特別研修	23
3. 広報活動	
(1) Web サイト	24
(2) 情報かわら版	24
おわりに	25
研究会組織図	26
研究に携わった人	28

この研究紀要は、ダイジェスト版です。詳しい今年度の紀要は、情報教育研究会のホームページ上にPDF形式で載せてありますので、是非ご覧ください。

I 研究報告

1. 川崎の情報教育

情報技術の進展は日本の社会に大きな変化をもたらしてきている。その中で情報教育として、特に注目されているのは『ICTの利活用』ということである。今までの中心であった『IT』にコミュニケーションの『C』を加えて考えていくということである。

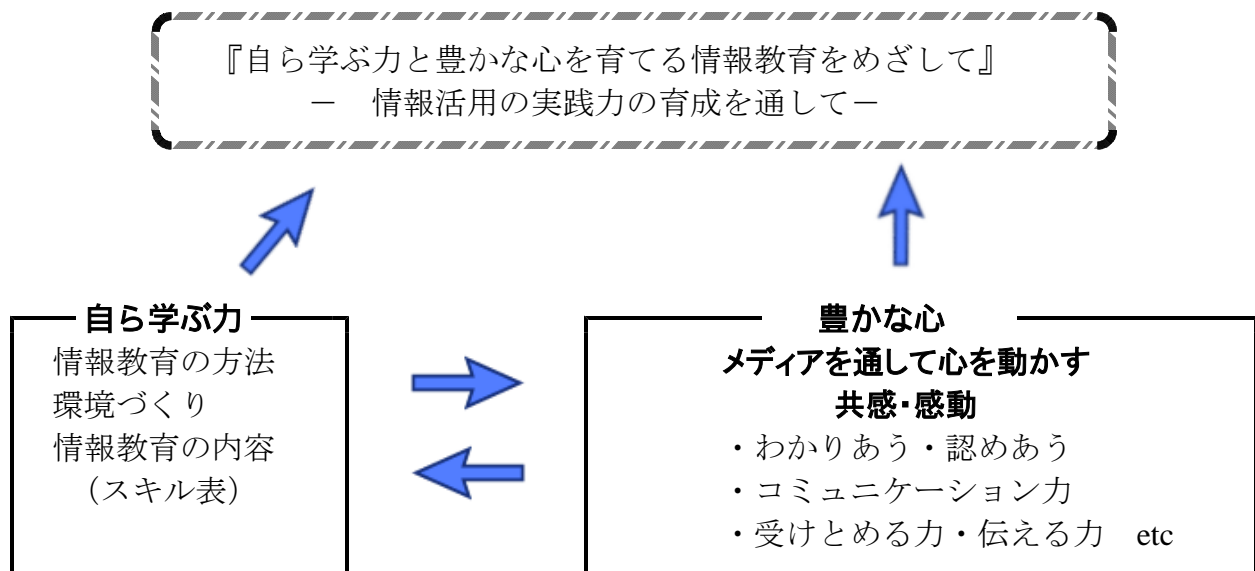
川崎市立小学校情報教育研究会では、研究テーマとして『自ら学ぶ力と豊かな心を育てる情報教育をめざして－情報活用の実践力の育成を通して－』をかかげている。そして今年度は「豊かな心を育てる」部分に焦点をあてて研究を進めてきた。

研究会でいう「豊かな心を育てる」はまさに『ICT』の『C』の部分と共通するところである。それだけに情報教育の推進にあたり、「豊かな心を育てる」「コミュニケーション」をキーワードとして進めていこうと考えている。

研究上でおさえるべきこととしては、次のようなものがある。

- ・日頃の実践に、「メディアを通して心を動かす」という活動を組み込む。
- ・自分が行った実践を計画したり振り返ったりするために、『共感や感動』、「わかりあう」、「認めあう」、「コミュニケーション力」、「受けとめる力」、「伝える力」といった視点をもつ。
- ・今後へ向けて、「豊かな心を育てる」という点から、子どもたちの変容、動きを振り返る。

さらに進めてきた実践を、研究上でおさえるべきことをもとに振り返り、現れてきたものから今後の研究の課題を探っていきたいと考えている。



※ **メディア**：コンピュータ、ビデオといったハードウェアのみを指さない。
図書、コンピュータソフト、ビデオソフト等ソフトウェアと
環境（人、もの、場（こと））までも含める。

2. 今年の研究について

自ら学ぶ力と豊かな心を育てる情報教育をめざして

～情報教育の実践力の育成を通して～

今年の研究テーマは、「自ら学ぶ力と心豊かな子どもを育てる情報教育をめざして」である。特に「豊かな心」に焦点を当て、スキル指導や機器操作という技術的な面だけでない「情報教育を通して育つ子供の心」についての研究を試みている。

一昨年からの授業研究は、従来のメディア（「放送・映像」「コンピュータ」「図書館」）で分けるのではなく、それぞれを統合した形で研究を進めるようにしている。いままでメディアごとの研究で培った専門性を生かしながら、メディアの垣根を越えた実践研究を行うことを中心に、研究を深めている。

授業部会Ⅰ・・・「ケータイで本当に広がるの？深まるの？友達の輪！」

（6年 総合的な学習の時間）

（携帯メールの特性を知り、良い点・問題点を考える）

授業部会Ⅱ・・・「身近な川・平瀬川たんけんたい」

（4年 総合的な学習の時間）

（地域に流れる川に興味を持ち、さまざまなメディアから資料を集めまとめて発表をする）

授業部会Ⅰでは、総合的な学習の時間で「情報モラル」についての研究を試みた。今回は「携帯電話のメール」に絞り、情報を伝達するときに気をつけなくてはいけないこと、その問題点、そして「コミュニケーションの手段としての携帯メール」とどのように付き合っていくかについて考える授業を展開した。また授業部会Ⅱでは総合的な学習の時間で、地域の身近な「平瀬川」をさまざまなメディアを使って調べ、まとめ、発表するという実践をした。

（実践内容についてはこの後にまとめてある。更に詳しい内容が知りたい場合は、研究会ホームページに指導案などをのせてあるので参考にして欲しい。）

情報教育の今日的な課題について「プロジェクト」というシステムを作り、専門的に研究を重ねている。川崎の情報教育を進める私たちの専門性・先進性を常に磨いていくというコンセプトで、以下の6つのプロジェクトを立ち上げ、研究を進めている。

- ・ 学校図書館活用
- ・ 司書教諭の職務
- ・ 情報管理
- ・ 読書感想文名簿システム
- ・ 学習支援の web サイト
- ・ 映像デジタルコンテンツ活用

3. 授業部会1 (授業実践)

授業部会1では、今日的な課題となっている「情報モラル」について研究を試みた。本研究会の研究テーマでもある「豊かな心」をはぐくむ上で、「情報モラル」の研究は必要である。今回は「携帯メール」について絞って研究してみた。子ども達にとってすでに身近なものである「ケータイ」、さらに利用が広まりつつある「メール」についてじっくりと考えさせることが重要と考えたからである。

「ケータイ」の良い面・問題点を確認しながら、子ども達の身近なコミュニケーションツールとして、どのように利用していけばいいかについて考える活動に取り組んでみた。

(1) 単元名 6年 総合的な学習の時間

「ケータイで本当に広がるの？深まるの？友達の輪！」

＜平成18年7月5日(水) 於：稲田小学校＞

(2) 単元目標

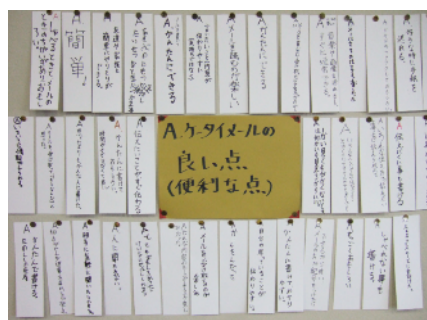
◎メディアを通してのコミュニケーションでは、相手の立場を考えながら情報を発信・受信することが大切であることに気づくことができる。

- ・友達や家族とのコミュニケーションの手段としての携帯メールについて考え、自分と携帯電話とのかかわり方について考えを持つことができる。
- ・携帯メールの特性を知り、良い点、問題点を考えることができる。

(3) 単元の流れ

第1次 「ケータイメールについて考えよう」

疑似的な体験活動を行い、携帯メールの特性について知る。またそのよい点や問題点について考える。

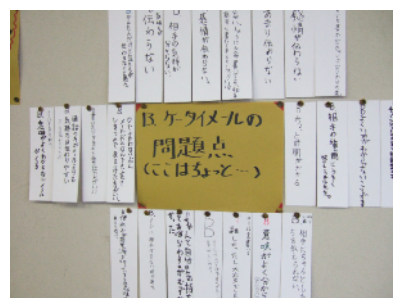


すでに携帯電話を持ち、メールをはじめ様々な機能を使いこなしている子どもがいる一方で、全く知らない子どももいるというクラスの実態があった。そこではじめに、携帯電話について知っていること、またできることについて話し合いをした。そこでは、いろいろな機能がついていること、電話といいながらも実際にはそれ以外のことで携帯電話が使われていることが明らかになった。

次に、メールに焦点を絞って話し合いを行った。実際にしたことのある子どもに、いつ、誰と、どんな内容のメールをしたかを聞いてみた。多くが家族との連絡や約束に使っているということ、また友達と使っているという子どももいた。その中でメールの便利なところ、また電話との違いなどについても意見が出された。ここでは「発信する立場」「受信する立場」を明確にしなが、それぞれの立場で考えるようにしていった。発信する立場としては「相手が電話に出られなくても用件を伝えられる」受信する立場としては「文字で残っているので内容を確認できる」といった意見が出された。

最後に、ある条件を与えて隣の友達にメールを出すという疑似体験を試してみた。普段話していることでも、メールにするとどう違うか、ここでも2つの立場で考えてみるようにした。

「普段言えないことでもメールだと伝えることができる」「文字だと相手がどういう気持ちで書いたのかわからない」子ども達は「メールで気持ちが伝わるのか？」ということについて、発信者としては伝えられると考えるが、受信者としては伝わらないという矛盾した考えをしているようであった。



第2次 「ケータイメールは、自分にとって、友達とより親しくなるものとして必要か？
必要でないか？」

友達とのコミュニケーション手段としての携帯メールについて、自分の考えを持ち、自分と携帯メールの付き合い方について考える。

ここでは、相手を「友達」に絞り、携帯メールで友達とのコミュニケーションが深まるのか、広がるのかを考えていくことにした。1次で携帯メールの特性について、ある程度共通理解ができたので、今度は「自分だったらこう使う」「自分ならメールではなく・・・」といったところまで考えを深めるようにしていった。



次のような、3つの具体的な場面を設定した。

- ①学校でけんかをしてしまった。家に帰ってから、あやまりたい気持ちになった。すぐにメールをした方がいいか、明日会ってあやまったほうがいいか？
- ②聞きたいことがあったので、友達にメールをした。でも返事がすぐに返ってこない。どう思う？
- ③友達から、別の友達の悪口メールがきた。自分は悪口をいいたくないけど・・・どうしよう？

3つの場面で、子ども達はいろいろな考えをワークシートに記入した。話し合いでは、1次と同じように2つの立場で意見を考えるようにしていった。その中で、場面によってはメールがよい時とだめな時、あるいはメールよりもより効果的な情報手段があるということに気づくことができていった。また、相手とのつながり方（自分にとって親しい、相手が親しいと思っているなど）によって気持ちの伝わり方が違うという、メールに限らない、コミュニケーションの基本的な部分にまで考えを深めることができた。

第3次 「ケータイメールによるコミュニケーションについて考えよう」

文字によるコミュニケーションについて考える。そして情報の発信者、受信者としてのマナーについてまとめをする。

ここでは、2次で「友達」に相手を絞ったことをもとに、もう1度携帯メールについてのコミュニケーションについて考えることにした。「ケータイ〇×クイズ」に答えながら、子どもどうしで話し合いを行っていった。ある問題では全員一致で〇！ということもあり、「これはマナーとして守らなくてはいけないね」という考えが子どもから出てきた。一方で意見が分かれることもあり「ケータイメールは書く人と読む人で考えが違う時もある」ということがわかった。つまり、携帯メールは、自分の情報や伝えたいことを発信する1つの手段であるということ、そして使う時には相手の立場や気持ちを考えることが大切なマナーであることを子どもが理解することができたと思う。

ケータイクイズ	A	B
1. 相手のメールを返信するときは、必ず返信の時間を決める。	×	×
2. 返信するときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
3. 返信するときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
4. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
5. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
6. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
7. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
8. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
9. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
10. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
11. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
12. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
13. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
14. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
15. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
16. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
17. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
18. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
19. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×
20. 相手の返信が遅いときは、必ず相手の返信の時間を待たずに返信する。	×	×

(4) 単元を終えて

子どもにとって携帯電話は、テレビやパソコンと同じく身近なメディアとして、いや最も身近なメディアとして存在していくことは間違いないであろう。パーソナルなメディアであるだけに、その使い方については子ども自身にかかってくる。それだけに、どう使い、どのように付き合っていくかを早い時点で教えていくことは大切だと思う。特にメールについては、最近でもいろいろな問題が起こっているだけに、その特性やマナーについてしっかり身につけておくことが必要であると考えます。

今後は、情報モラルの観点からも、携帯メールに限らず様々なメディアを取り上げ、具体的なつきあい方についての取り組みを行っていきたい。子ども一人ひとり、メディアとの関わり方の軽重が違うだけに、子ども自身でそのつきあい方を考え、実践できるように願っている。

第6学年2組 総合的な学習の時間（情報教育）学習活動案

指導者 川崎市立稲田小学校 佐藤 拓

1. 日時 平成18年7月5日（水） 1：30～2：15

2. 場所 6年2組 教室

3. 単元名 ケータイで本当に広がるの？深まるの？友達の輪！

4. 単元目標

◎メディアを通してのコミュニケーションでは、相手の立場を考えながら情報を発信・受信することが大切であることに気づくことができる。

- ・友達や家族とのコミュニケーションの手段としての携帯メールについて考え、自分と携帯電話とのかかわり方について考えを持つことができる。
- ・携帯メールの特性を知り、良い点、問題点を考えることができる。

5. 児童の実態と単元との関わり

クラス替えをして約3ヶ月、どの子も自分なりの表現方法で友達や教師とコミュニケーションを図ろうとしている姿が見受けられる。ある子どもは自分の思いを一方通行的に話すことで満足し、ある子は友達の思いを考えながら受け止めることに精一杯であるなど、そのかかわり方も個々に違いが見られる。また自分の感情を短い言葉で表現することしかできず、理解されないまま相手を傷つけてしまうということもある。こうしたことは、子どもの表現力による差もあるが、直接相手に気持ちを伝えることが苦手であることも要因の1つだと考える。相手に伝わる話し方や表現の仕方については、日常の言葉遣いも含めて、学習中にも指導しているところである。

このような子ども達の実態を踏まえ、「携帯電話」というメディアを使ったコミュニケーション方法を取り上げ、自分のコミュニケーションの仕方を振り返り、今後の生活に結びつけさせたいと考えた。携帯電話については、所有している子どももいれば、自分専用のものではないにしても家庭で目についたり操作したりしている子どももいて、かなり身近なメディアという認識を持っている。所有していない児童の多くは「いつかは持ちたい」「持ったらこんなことをしてみたい」という意識が高いように感じられる。従って、このような関心の高いメディアを取り上げ、その特性を考えさせながら「コミュニケーション」に焦点をあてた授業を行っていくことは有効であると考えた。

携帯メールは、コミュニケーションツールとして、様々なメディアの1つであるという認識のもと、そのメディアを通して行うコミュニケーションの仕方を考えることで、具体的な自分の家族や友達との関わり方について意識を向けさせていきたい。友達や家族とのコミュニケーションが、単に言葉のキャッチボールにとどまることなく、常に相手を意識したものになること、そしてそこには自分の「心」が入っていることが大切であるということを感じさせたい。携帯電話のいろいろな機能や特性、またその光と影の部分にも触れながら、携帯メールを通して人と人とのコミュニケーションのあり方について、子ども達の目を向けさせていけたらと考える。

6. 研究会テーマとの関わり

自ら学ぶ力と豊かな心を育てる情報教育をめざして ～情報活用の実践力の育成を通して～

(携帯メールとコミュニケーション)

携帯電話がない世界が考えられない・・・そう考える大人や子どもが多くなってきたのではないだろうか。会って話すよりケータイで話す、ケータイで話すよりメールで。その方が自分の気持ちを上手に表現でき、相手の気持ちをしっかり受け止めることができる、そう考える人も多くなっているのかもしれない。ケータイによって人と人の心がより深く、より強くつながっていることを意識できるというのも1つの考え方であろう。確かに、人と人とのつながりを作る手段として、ケータイがあってもよいと考える。ただし、他のメディアと同様、ケータイでのコミュニケーションだけでは何か足りないこと、我々が見落としていることがあるのではないかと考えた。

(ケータイの光と影)

前述したとおり、携帯電話はコミュニケーションツールの1つであり、多くのメディアの中の1つである。そこでやりとりされるコミュニケーションは、そのメディアの特性を生かしながら、日常生活で行われている「面と向かった人と人とのコミュニケーション」の補完的なものであり、それ以上なものにはなりえないのではないかと考えた。今回、携帯電話というメディアを取り上げた單元にも当てはまるが、最終的な目標は日常生活でのコミュニケーションを充実させていくことであり、そのためにメディアをどう活用していけばよいのかを、子ども一人ひとりに考えさせることが大切である。そのためにも、メディアの特性と適切なメディアの選択の仕方について学ぶことが必要となってくるのである。

單元の中では、特に携帯メールに焦点をあてる。その特性（良い点や問題点）を考えながら、果たして本当にそれが必要なのか、また必要ならばどのように使っていけばいいかを考えさせたい。それが自分と携帯電話の関わり方を考えるきっかけとなればと思う。

(豊かな心を育てるために)

情報モラルの授業は、とかくメディアの使い方やその光と影の部分に目がいきがちである。今回は、特に友達や家族とのコミュニケーションにスポットをあてている單元である。携帯メールが、友達や家族との関係にとって必要なのか、また自分ならこのメディアをどう使うのがいいと思うのかを考えさせたい。そのために、メディアを通してのコミュニケーションで重要ある、相手を強く意識すること、メディアの後ろには必ず人がいるということに気づかせたい。このような意識、つまり相手を思う気持ちや相手に対する想像力というものが、豊かな心の育ちにつながっていくのではないかと考えたのである。

7. 指導計画（3時間）

	ねらい	おもな学習活動	評価
1	<ul style="list-style-type: none"> ・擬似的な体験活動を行い、携帯電話の特性について知る。 ・携帯メールの特性について知り、良い点や問題点を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話でできることについて、知っていることを発表する ・携帯メールの疑似体験を行う（文字によるコミュニケーション） ・携帯メールの特性について考え、それがコミュニケーションの道具の1つであることを知る。 	携帯メールによるコミュニケーションについての、良い点や問題点について考えることができたか。
2 本時	<ul style="list-style-type: none"> ・友達や家族とのコミュニケーションにとっての携帯メールの役割について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯メールが友達や家族とのコミュニケーションにとって、どのように関わるのか、具体的な場面を通して考える。 ・自分にとっての携帯メールの役割についての考えをまとめる。 	自分と携帯メールのかかわり方について、その特性を考えてまとめることができたか。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションでは、相手の立場を考えながら情報を発信することが大切であることに気づくことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯メールでのコミュニケーションの特性を通して、文字コミュニケーションについて考える。 ・携帯メール以外のメディアによるコミュニケーションについて考える。 ・どのメディアでも、受け手や送り手が、それぞれの立場に立って情報の受信や発信をしていくことが大切であることを知る。 	情報の発信や受信の際に、自分が気をつけていくことについての考えを持つことができたか

【資料：携帯電話についてのアンケート】 35名（欠席1）

- 保有者：10名
- 保有者の使用：①友達との話（10） ②家族とのメール（9） ③友達との話（6）
④友達とのメール（5） ⑤インターネット（1） ⑥その他（1）
- 非保有者が持ちたいと思っている人数：22名
- 非保有者が使ってみたい機能：①友達とのメール（16） ②友達との話（16）
③家族との話（16） ④家族とのメール（15） ⑤その他（1）

8. 本時の目標 (2/3)

(1) 目標 友達や家族とのコミュニケーション手段としての携帯メールの特性を知り、自分の活用の仕方について考えることができる。

(2) 展開

	学習活動	指導上の留意点
導入	<p>1, 携帯メールの良い点や問題点について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> いつでも自分の気持ちを伝えられる。 直接言えないことを書くことができる。 書いたことと違うことが伝わることもあるよ。 <p>2. 今日の課題について自分の考えをもつ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習を思いだし、携帯メールの良い点や問題点について意見を出すようにする。
展開	<p>携帯メールは、自分にとって友達となかよくなる手段として必要か？必要ではないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> やっぱり友達とメールしたいから必要だよ。 学校で会って話せばよいのだから必要ない。 メールをすると、友達となかよくなれるのかな？ 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯メールによる友達との関わり方について考えるよう 持っている子は、これまでの経験から良かった点や困った点について考えるようにする。 持っていない子は、前時の学習を思い出して、持った時を想定して考えるようにする
	<p>次のような場面の時、自分だったらどう思いますか？またどうしたらよいか考えよう</p>	
	<p>① 学校でけんかをしてしまった。家に帰ってから、あやまりたい気持ちになった。すぐにメールをした方がいいか、明日会ってあやまったほうがいいか？</p> <p>② 聞きたいことがあったので、友達にメールをした。でも返事がすぐに返ってこない。どう思う？</p> <p>③ 友達から、別の友達の悪口メールがきた。自分は悪口をいいたくないけど・・・どうしよう？</p>	<ul style="list-style-type: none"> メールを書いた立場、受けとった立場それぞれで考えるようにする。 メールをした場合、しなかった場合の友達との関係についても考えるようにする。 相手の状況を考え、自分だったら・・・ということを考えて行動することが大切であることをおさえる。
まとめ	<p>4, 振り返りをし、自分と携帯メールとのつき合い方についての考えをまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 友達や家族とのコミュニケーションにおける、携帯メールの役割をおさえるようにする。

(3) 評価 自分と携帯メールのつき合い方について、その特性を考えてまとめることができたか。

4. 授業部会 2（授業実践）

授業部会 2 では、本研究会の研究テーマに基づき、学級担任と司書教諭が連携することでどのように学習活動を深めることができるか、研究を進めた。

この単元では、図書資料だけではなく、パンフレットなどのファイル資料や、インターネットなどの電子メディアといったいろいろなメディア、また人的情報源を活用し、課題解決のための情報を集めた。自分の調べたいことについて、複数のメディアを活用し、多面的な見方をすることを学ばせたいと考えた。

(1) 単元名 4年 総合的な学習

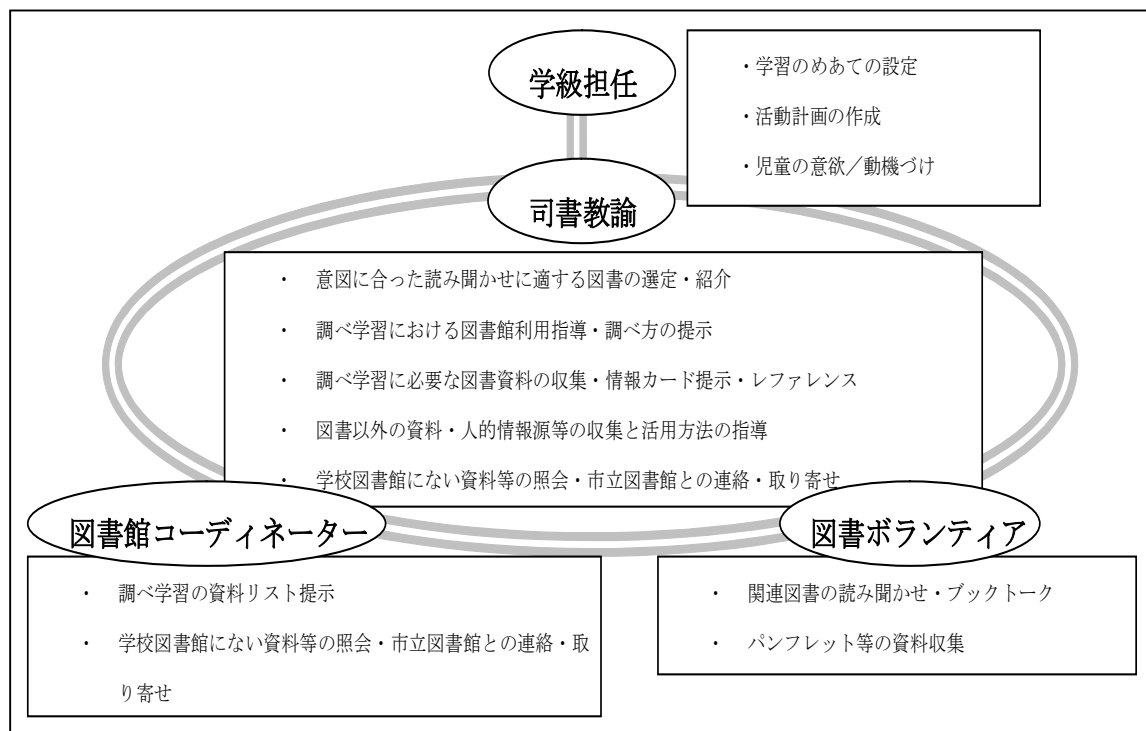
「身近な川・平瀬川たんけん隊」

〈平成 18 年 11 月 1 日（水） 於：上作延小学校〉

(2) 単元目標

- ・ 川の様々な姿や川と人とのかかわりについて知ることで、川と環境についての見方や考え方を深めたり広げたりすることができる。
- ・ 地域を流れる平瀬川の今と昔・自然、人とのかかわりなどに関心をもち、平瀬川について自分の課題をもつ。
- ・ いろいろなメディアの中から資料を集め、課題を解決し、まとめ、発信することができる。

(3) 単元の流れ



学級担任・司書教諭の役割

第1時～第6時 「川」について知ろう。課題設定のための掘り起こし（情報収集）

自分の思い（課題）をもつために、様々な共通体験を行った。地域の方から昔の平瀬川の様子を聞いたり、実際に下流まで見に行ったりしたことで、今と昔の違いや場所による違いを知ることができた。また、他の川の様子や川と人とのかかわりを知るために、NHK 放送番組「川」を視聴し、平瀬川と比較をした。それぞれ集めた情報をブレインストーミングして画用紙に残すようにした。子どもたちは、わかったことだけではなく、疑問やもっと知りたいことを書き加えるようになっていった。

第7時～第8時 平瀬川について自分が調べたいことを見つけよう。（課題設定）

これまでの知識を整理し、平瀬川に対する思いを深め、そこから課題を設定していった。自分の思いをしっかりとつことで、どの子も課題をすぐに決めることができた。

第9時～第14時 自分の課題を追究しよう。課題追究（情報収集・選択）

自分の課題を追究していくために、まずは資料さがしからはじめた。一つの資料からだけでなく、いろいろな資料を使って調べることができるようにとのねらいから、情報メモにはメディア名・書名と簡単な内容だけ書けるようにした。資料が見つけれないときは、司書教諭が用意した情報コーナーが役に立った。情報コーナーは、課題にそった資料名が種類別にリストアップされたカードをおき、自由に取れるようにしたものである。子どもたちは、いくつかの資料を選び、詳しく載っているところに付箋をはっていった。また、資料だけではなく、インタビューや水質調査を行い、直接自分の足を使って調べ、課題を追究していった。



第15時～第20時 課題解決（情報表現・処理・発信・伝達）

子どもたちは調べたことをいろいろな人たちに知ってもらいたいという思いをもち始めた。ふれあい上作（こどもまつり）で平瀬川クイズを行ったり、平瀬川にいる魚のパズルを作ったり、今まで調べたことを画用紙に書き、来た人に見てもらったりした。アンケートをとり、来てくれた人に川に対する意識調査も行った。また、次の4年生にも知ってもらいたいと、パンフレットをつくり、学校図書館に保存することにした。

（4）単元を終えて

今回、司書教諭は単元を作り始める段階から担任と話し合いをもち、共に学習の進め方を考えた。資料収集をはじめ、課題設定の場面で司書教諭が課題の絞り方や決め方について助言することや、資料についてのレファレンス、調べたいと思ったものを見つけるための調べ方など、情報リテラシーにかかわる指導を、担任と相談しながら行っていった。また、市立図書館や図書館コーディネーターと連携して資料を集めていくようにしたり、図書ボランティアの協力を得て関係図書の読み聞かせを行ったりした。それにより子どもたちが多面的に調べ学習を行い、学びを深めていくことができた。

第4学年1組 総合的な学習の時間活動案

授業者 田部 悦子
川窪 睦子（司書教諭）

1. 日時 平成18年11月1日（水）

2. 場所 学校図書館

3. 単元名 「身近な川・平瀬川たんけん隊」

4. 単元目標

- ・ 地域を流れる身近な川、平瀬川に関心をもち、自らの課題を見つけて追究しようとする。（意欲・関心）
- ・ 平瀬川に関する自らの課題を、いろいろなメディアの中から資料を集め、調べることができる。（情報収集能力）
- ・ 平瀬川についての自分の思いや調べてわかったことを、相手意識をもって効果的にまとめることができる。（情報処理能力）
- ・ 平瀬川についての自分の思いや調べてわかったことを、相手に伝えることができる。（情報発信能力）

5. 研究テーマとの関連

自ら学ぶ力と豊かな心を育てる情報教育を目指して

～ 情報活用の実践力の育成を通して ～

昨今、基礎学力の低下、とりわけ子供達の図書資料を読み解く力の低下が危惧されている。そのような現状を補うために、学校図書館の充実や朝読書などを中心とした読書活動の推進が文部科学省や川崎市教育の重点施策としてもとりあげられている。また、社会の情報化と技術革新の一層の進展に伴い、学校および公立図書館には、従来の読書センターとしてのやくわりのみならず、学習情報センターとしての役割が求められるようになってきた。それに伴い、学校司書教諭や学級担任の役割も、従来の学習指導の他にも様々な役割が求められるようになってきている。

それらの役割の中で、「自ら学ぶ力」を育てるためにもっとも大切なことは、『6年間の発達と積み重ねを見越して、情報を選択・検索・分析・評価・総合し、さらには創造するためのカリキュラムづくり』であろう。そのカリキュラムを実践することによって、読んだり、視聴したり、情報・知識を利用したりする能力、すなわち「自ら学ぶ力」を養うことができる。とりわけ、学校司書教諭には、その学校独自の子供達や地域の状態に適したカリキュラムを作ることが求められている。

次に、「豊かな心」を育てるために、『子どもたちの様々な興味や関心に応える図書資料や映像資料を学校図書館に準備し、それらにふれる機会を十分に保証』し、読んだり、視聴したりすることを楽しむ

経験を増やして『生涯を通じた読書や視聴への関心を高めること』が求められている。学級担任は、授業の様々な場面において子ども達に図書や映像資料への関心を高めるような活動を計画したり実践したりする。一方、学校司書教諭には、従来多数置かれてきた図書資料だけでなく、子どもや担任のニーズに応えるさまざまな地域資料やパンフレット、静止画・動画を問わず映像なども保管し、利用できるよう準備する力も求められてきている。その職務の中には、オンライン検索によるデジタルコンテンツの利用を可能にする機器の整備までも含まれる。

様々なメディアの発達した現時点において、それらの活動を支障なく行うためには、**情報活用の実践力**が欠かせない。あらゆる形態の情報を利用するために必要な知識と、場合によっては機器の操作も含めて指導する必要がある。時に、情報活用の実践力には、機器の操作が重視されてきた面もあるが、以前に比べて学校現場で行われることの少なくなった「目次の使い方」「索引の使い方」「図鑑の調べ方」「辞典の引き方」といった利用指導も情報活用の大切な実践力である。

以上のように、**学級担任と学校司書教諭が、それぞれ「メディアスペシャリスト」となり、連携をとってチームとして教育活動を行うことで、より学習効果を上げることが求められているのである。**

本単元では、地域素材である「平瀬川」をとりあげ、学級担任と司書教諭との連携と、チームによるよりよい学習活動を実現しようと試みた。

6. 単元について ～児童の実態と情報活用の実践の経験～

明るく元気いっぱいの子どもたちである。何かにじっくり取り組んだり、周りと協力して取り組んだりすることがあまり得意ではないように感じられることもあるが、活発で好奇心旺盛のため、何事にも興味関心をもって接することができる。

【課題解決学習】

課題解決学習の活動としては、3年生の時に社会科の町たんけんでは自分の調べたい場所に行き、地域の方にインタビューしたことを絵本にまとめたり、理科の「こん虫のつくりとそだち」で昆虫のからだのつくりや生活を図鑑や本で調べまとめたりした経験がある。情報活用能力を身につけさせるためには1年生から段階をおって指導していく必要がある。4年生になったこの子どもたちに必要な情報活用能力を、教科・総合的な学習の時間で、司書教諭と連携して育てていきたい。

4年生になってからは、社会科の「ごみのゆくえ」の学習で課題解決学習を行っている。この学習の流れは以下のものであった。

- ① それぞれの家庭でごみ調べをする (導入)
- ② わかったこと、疑問に思ったこと、もっと知りたいことを出し合い、みんなで課題を見つける。その中から、自分が一番調べたいことを見つけ、課題ごとにグループを作る。
(課題設定)
- ③ 図書資料に付箋を使って必要な情報を選ぶ (情報収集)
- ④ 「著作権」について学ぶ (図書資料の内容は丸写ししないで、情報メモに書くこと、そこに必ず出典・使った資料名を書く) (利用指導・情報処理)
- ⑤ 情報メモをもとに、自分の言葉でまとめる。わかりやすくするために見出しの工夫や写真も取り入れる。(情報処理)
- ⑥ 表紙、目次(教師側で作成)をつけ、作った感想を最後のページに載せる。(情報発信)

こうして出来上がったのが、「世界に一つだけの4年1組ごみのパンフレット」である。ページ数60ページの大作となり、「パンフレットじゃなくて、一冊の本だね。」と子どもたちも嬉しそうに話をし

ていた。題名をみるだけでも子どもたちの満足感が伝わってくるものとなった。

この学習では、一人一人が調べた課題について詳しくなったのと同時に、他のグループではどんなことを調べたのだろうと関心をもち、できあがったものを進んで読んでいる姿も多く見られた。このあと王禅寺ごみ処理センターに見学に行ったが、事前に調べていたことで積極的に話を聞いたり、よく理解できたり、充実した見学にすることができた。

「調べるって少し大変だけど、楽しい」というのが大半の子どもたちがもった感想である。このように、知る喜び、伝える喜びが味わえる学習を多くさせていきたい。その喜びを知った子どもたちは主体的・意欲的に学習し、自らの思いをもち自らの力で解決していく子どもたちになるのではないだろうか。

【読書への関心を高め、読解力をつける継続的取り組み】

また、収集した情報を効果的に使うためには、図書資料などの資料を読み解く力

を身につけることが必要不可欠である。本校では毎週水曜日の朝15分間「読書タイム」を実施して3年目になる。しかし、4月当初の子どもたちは、静かに座っていられるようにはなったものの、本をパラパラめくっているだけで、時間になると後ろの学級文庫にさっさと返しに行く、という状況であった。つまり、その場での読書のみで、継続してその本を読破しようとする気持ちをもっているようには、感じられなかった。本をじっくり読むことができなければ、そこにどんな情報が載っているのか読み取り、必要な情報だけ選択することは難しい。まずはそこから改善していくということの必要性を感じた。そのために、読書の楽しさを知り、本に親しんでほしいという気持ちも強くあった。

そこでまずは時間を見つけては図書館につれていくようにした。子どもたちはだんだん自分の興味のある本を探すようになり、読書タイムだけではなく、ちょっとした時間にも本を読むようになってきている。また、5月頃からは読書記録「5千ページの旅」を始めた。読んだ本のページ数を累計していき、5千ページをめざすというものである。書くことも時間がかかる子どもたちであったので、まずは本に親しむことから考え、ページ数だけを書いていく読書記録にした。本をたくさん読むようになっていった子どもたちは楽しみながら記録をするようになった。読書タイムに集中して読んだり、図書館に行くのを楽しみにしたりと、本に親しむようになってきたので、6月頃からは、読んだ感想が書ける「読書日記」や「メニューカード」なども取り入れ、自分の考えを深めたり、友だちとのコミュニケーションを通して、読書の世界を広げたりしている。

【平瀬川についての単元設定】

上作延小学校の目の前には平瀬川が流れている。通学路として、平瀬川にかかる橋を渡ってくる児童も少なくない。しかし、川の周りはコンクリートの塀で固められ、そばまでいくことはできないため、子どもたちにとって平瀬川は身近な興味の対象であるとは言えなかったようだ。鴨や鯉がいたり、川の周りにごみがたまったりしていても、あまり気にしている様子はない。

そうした中、夏休みを前に、社会科で「水はどこから」の学習をした。自分たちの飲み水はどこからきているのか関心をもちて学習をし、長沢浄水場の見学も行った。水への関心が高まってきた。そんな折、国語の「4年3組から発信します」の学習を見通して、夏休み中に自分たちにとって身近な地域のことを調べてみようという課題を出したところ、平瀬川について調べてみたいという意見が聞かれた。しかし子どもたちにとって身近な川である平瀬川についての資料は少ない。これを機に「平瀬川」を上作延小学校特有の地域教材として取り上げ、資料の収集・活用を図り、学習・情報センターとしての特色ある学校図書館のはじめの一歩としたい。後期の社会科の学習で「用水を引く」という単元を扱い、二ヶ

領用水の歴史について調べるようになっていたが、せっかく学校の目の前を平瀬川が流れているのに、二ヶ領用水の学習だけで終わってしまうのはもったいない。水や平瀬川への関心が高まっている今、二ヶ領用水にとどまらず、身近な平瀬川の学習も取り入れたいと考えた。そのため、社会科の学習の発展として、総合的な学習の時間を使い、それぞれが課題をもって平瀬川について学習する時間を設けることにした。今回の単元を通して、情報活用の実践力を養うとともに、自分たちの地域を流れる平瀬川へ理解を深め、大切にしていこうという気持ちを育てていこうと考えた。

本単元では、こうした一つ一つの活動を通し、子どもたちは、集中し、協力して取り組むことで得られる充実感や達成感を味わえるようになってきた。自分たちのパワーを発揮できる場面が徐々にわかってきたようである。また、「ごみのゆくえ」の学習においては、資料は教師が選び、その中から子どもたちが自分に必要な情報を探すという方法をとった。本単元では、与えられた資料の中から探すだけではなく、自分たちで必要な情報をいろいろなメディアから引き出すという情報収集力も身につけられるように支援していく。

【情報活用実践の主な経験】

- ・ 社会科「ごみのゆくえ」
- ・ 国語科「伝え合うということ」・総合「みんな友だち」（福祉）

【日常生活における読書活動】

- ・ 定期的に図書館に行く。
- ・ 読書記録【5千ページの旅】・【本は心のごちそう・メニューカード】
- ・ 読書日記
- ・ おすすめの本発表会 など

【今回の総合的な学習の前に行った社会科の学習について】

社会科「用水を引く」

単元目標 用水路ができる前の地域の様子から、水に対する村人たちの強い願いに気づくとともに、用水路づくりの苦労や工夫、現在のまちづくりとのかかわりなどについて考えることができるようにする。

指導計画（10時間）

- ・ 上作延町会長さんから昔の平瀬川やその周りの様子の話を聞く。
- ・ どのように平瀬川を利用していたか。
- ・ どのようにくらしがかわっていったか。 など

7. 司書教諭のかかわり

（1） 学校図書館の2つの役割と本校の取り組み

上作延小学校の学校図書館の蔵書数はおよそ9,500冊である。古い図書資料も多かったのだが、2年前から朝の読書が始まったこともあり、子どもたちがもっと読書を楽しみ、訪れたい学校図書館となるよう、環境整備や読書指導を行ってきた。図書委員会の子どもたちの努力や図書ボランティアの協力を得て、明るく親しみやすい学校図書館となってきた。

今後は、情報センターとしての学校図書館の側面をさらに充実させていきたい。そのために、情報センターとしての学校図書館に必要な以下の取り組みを少しずつ進めていっている。

① 学びを深め、学びを共有する学習課程づくり

学びを深め共有しあえるよう、同じ課題をもった子でグループをつくっての調べ学習をなるべく学習課程に多く取り入れるようにしている。課題についておのおのが調べたことを持ち寄り、自分の調べたないよう以外にも多面的な見方ができるようにと考えている。

② 情報の共有化と活用を生み出す学習環境づくり

各学年の調べ学習を洗い出し、パンフレットや話を聞くことのできる人や場所などの情報を集め、図書と同じように資料として活用できるようまとめていくことに取り組んでいる。パンフレットなどの資料を集めることにあたっては、図書ボランティアにも協力をお願いしている。こうした、図書以外の資料も含めた学習に生かせる資料リストづくりを、まずは高学年の調べ学習に対応して作っているところである。また、子どもたちが調べる過程で作った学習メモやまとめなども整理して保管し、今後の調べ学習に参考にできるようにしていきたい。

③ 学びを支援する司書教諭

子どもたちが資料にあたる経験を蓄積する中で、司書教諭がかかわっていく部分を増やしていけないかと考えている。たとえば、課題設定の場面で、司書教諭が課題の絞りかたや決め方について助言をすることや、資料についてのレファレンス、調べたいと思ったものを見つけるための調べ方など、情報リテラシーにかかわる指導を、担任と相談しながら行っていきたい。また、市立図書館や図書館コーディネーターと連携して資料を集めていくようにしている。全学年の調べ学習に授業に入って対応することは、司書教諭自身も担任をもっているため、容易なことではない。とりあえずはできることから少しずつ取り組んでいくようにしている。

④ 段階的な情報リテラシーの育成

情報活用能力の各学年への指導計画は、情報教育研究会の読書活動年間計画などを参考にしながら、上作延小学校での流れを今回試しに作ってみた。これは主に現在の4年生へのこれまでの指導をもとにしている。学年を追っての段階的な情報リテラシーの育成を図るためには、学校長や教務主任と話し合いながらカリキュラム編成していく必要がある。

(2) 社会科の学習にどうかかわるか

今回の総合の学習は、平瀬川や二ヶ領用水にかかわる社会科の単元の発展として位置付けることができる。この単元での社会科の学習は、時間ごとに全員が同じ学習課題をもち、教師側が用意した資料の中から必要な情報を選びとり、それを共有して、課題についての理解を深めるという内容であった。特にこの単元においては、対象が平瀬川、二ヶ領用水といった地域素材であったため、子どもたちが始めから自分たちで資料を収集するのは難しい。ここでは、子どもたちが調べる内容にあわせた資料を事前に教師側で用意し、情報コーナーとして活用できるようにしたいと考えた。学校図書館の図書資料だけでは到底足りないので、市立図書館にある資料やパンフレットを始め、インターネットで調べることのできる内容などをこの情報コーナーにおくようにした。情報収集をするのは主に教師だが、子どもたちが調べたことを付け足しつつ、情報コーナーを充実させていくようにしている。司書教諭は、資料収集をはじめ、どの資料のどこに子どもたちの調べたいことが出ているのか、どう調べればいいのか、資料が見つからないときにどこに、またはだれに聞くことができるかを助言するようにした。

8. 指導計画

	ねらい	主な学習活動	担任の支援	司書教諭の役割 (○外部・●子ども)
1～3	課題設定 ウェビングマップ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科で平瀬川を学んだことを整理して、自分が追究したいことは何なのか明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・付箋を使って思いつくままに書いてよいことを伝える。 ・社会科の振り返りを参考にするように伝える。 	○「川」に関する図書資料を市立図書館から団体貸し出ししておく。
	仲間わけ	<ul style="list-style-type: none"> ・平瀬川についての疑問や思いを整理する。 		
	設定する。(選ぶ)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ分けしたものから、自分の課題を選ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・追究価値のある課題か発問し、考えさせるようにする。 	
	計画を立てる。 本時	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の課題を追究していくための見通しをもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの課題にふれるようなブックトークを行う。 	●子どもたちから出た課題をもとに、物的・人的環境の整理をする。
4～8	情報収集 ▼	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の課題を追究していく。 ・情報カードに記録する。 ・資料リストを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・丸写ししないこと、必ず出典を書くことなど著作権について確認する。 ・調べていくうちに課題がかわってもよいことにする。 	●意図にあった図書の選定・紹介をする。 ●調べ学習に必要な図書資料の収集をし、資料リストを提示する。
9～12	情報処理	情報カードを整理し、そこからわかったこと考えたことを入れながらまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめ方の方法を提示する。 	・
13～16	情報発信	平瀬川流域まちづくり協議会の方々に発信するために練習する。		
	自己評価 相互評価	発表をふり返って、修正する。		
		平瀬川流域まちづくり協議会の方々に向けて自分たちの思いを発表する。		

9. 本時の展開 (3 / 16)

- (1) 目標 平瀬川に関する自分の課題を調べるために、ブックトークを聞いたり、資料を探したりして、より詳しく調べる方法を探り、今後の活動の見通しを立てることができる。
- (2) 本時の視点
- (3) 展開

学習活動	担任の支援 ☆評価	司書教諭のかかわり
1. 課題を確認する。		
<p>自分の課題を追究していくための資料を探し、調べ始めよう。</p>		
<p>2. 調べる方法を考えて、見通しを立てる。</p> <p>(1) 自分の考えを述べたり、友だちの意見を聞いて参考にしたりする。</p> <p>(2) 担任のブックトークを聞く。</p> <p>(3) 資料を探す。</p> <p>(4) 情報カードに記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの調べ学習の方法を思い出すように助言する。 ・子どもたちの課題にふれるような、ブックトークを行う。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが調べやすいように資料を用意したり、内容に合った資料のアドバイスをしたりする。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・調べ方や特定の人・施設に聞かなくてはならない場合には、相談するように声をかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの課題に合うような図書を選定して、ブックトークの流れを担任とともに考える。 ・子どもに応じて、学び方カードを提示したり、資料についてのレファレンスを行ったりする。
<p>3. 調べる方法を紹介する。</p> <p>・友だちと相互交流をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この過程で、発表の方法や発信の仕方についても触れ、目的をもった調べ学習になるようにする。 <p>☆自分の課題にあった資料を見つけ、調べ学習の計画を立てることができたか。</p>	

○資料・協力

- ・ NHK 放送番組「川」の視聴
- ・ 副読本「さくのべ」(1978年)
- ・ 川崎市立図書館から 河川に関する本の団体貸し出し 66冊
- ・
- ・ 平瀬川流域まちづくり協議会・宮前区 (みんな集まれ平瀬川・平瀬川七夕サミット)
- ・ 平瀬川をよくする会・多摩区
- ・ 上作延町会長さん

- ・ 視聴覚ライブラリー (高津市民館 ノクティール)
- ・ 総合教育センター データベース

- ・ インターネット 川で学ぼう
- ・ インターネット 川崎市建設局
- ・ インターネット 多摩川流域リバーミュージアム
- ・ インターネット 京浜河川事務局
- ・ せせらぎ館
- ・
- ・ 川崎市立菅生小学校
- ・ 川崎市立平小学校
- ・ 川崎市立向丘小学校
- ・ 川崎市立久本小学校

○図書館コーディネーターと図書ボランティアのかかわり

【図書館コーディネーター】

- ・ 意図に合った読み聞かせに適する図書の選定
- ・ 学校図書館にない資料等の照会・市立図書館との連絡・取り寄せ
- ・ 資料リスト提示
- ・ 調べ学習に必要な図書資料の収集

【図書ボランティア】

- ・ 関連図書の読み聞かせ・ブックトーク
- ・ 資料収集
- ・ 調べ学習に必要な図書資料の収集

○子どもから出されるであろう課題

- ・ 平瀬川の上流と下流ではどんなちがいがあるのだろう。
- ・ 平瀬川にはどんな生き物がいるのだろう。
- ・ 平瀬川の3つの堰はどのように変化していったのだろう。

- 平瀬川七夕サミットでは何が行われているのだろう。
- 平瀬川はどのぐらいきれいなのだろう。
- 平瀬川ではどのような水害があったのだろう。
- 平瀬川は昔はどんな川だったのだろう。
- 平瀬川の周りはどのように変わっていったのだろう。

5. プロジェクト活動

プロジェクトの活動について

本研究会では、これまでに「川崎の情報教育」の確立をめざし、いろいろな実践を積み重ねてきている。3年前までの研究部では、図書館活用・映像放送活用・コンピュータ活用の3部会で研究を進めていたが、メディアの特性をさらに生かしたり、メディアの融合を進めたりするためにプロジェクトとしての活動に切り替えた。

今現在求められている研究内容を背景に立ち上げられた企画で、プロジェクトリーダーが中心になって、さらに深く研究していきたい領域や得意とする専門分野を自分で選び、同じ研究内容ごとのグループを作り活動を進めている。研究の内容や成果は、情報研の8月の夏季研修会や2月の会員研修会で発表を行った。

今年度のプロジェクトの研究は、以下の6つのプロジェクトグループによって構成され、活動が進められた。

<情報研プロジェクト>

○学習支援のWebサイト

「活動アイデア集」などの情報教育に取り組む先生を支援するWebサイトを作成する。

○図書館情報センター

新しい視点を加えて学校図書館の情報センター化を推進する

○読書感想文システム構築

読書感想文審査会のための管理システムを開発する。

○デジタルコンテンツ活用研究

デジタル化された映像を教育に効果的に利用する方法を探る。

○情報管理

今求められている情報モラルや情報管理について研究する。

○司書教諭の職務

司書教諭における学校図書館の管理・運営について研究する。

(1) 学習支援のwebサイト

今年度は、『学習支援の web サイトとは』という原点に立ち戻り、サイト利用者が今まで以上に使いやすいと感じるようなサイトをめざして活動した。

■コンテンツを見つけやすく

これまで、利用者が「活動アイデア」や「知恵袋」にたどり着くまで、以下のような道すじをたどっていた。



今までのトップページでは、利用者が「活動アイデア集のページ」(STEP 2)を見ないと、「活動アイデア」や「知恵袋」といったものが存在していることがわかりにくいという問題点を含んでいた。

そこで、利用者が情報研究会のトップページを開いたときに、すぐに見つけることができ、コンテンツへのアクセスを高めることができるように改善した。



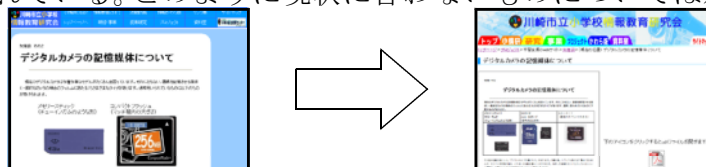
■コンテンツを使いやすく

学校では、まだまだ紙ベースでのやりとりが多い。このことをプロジェクトのメンバーで話し合い、「どんなによいコンテンツを揃えていたとしても、紙で印刷することができないのは利用者にとって不便なのではないか」と考えた。そこで、既存のコンテンツを全て pdf ファイル(※1)に変換し、利用者が機種や OS などの環境に左右されることなく、自由に印刷することができるようにし、使いやすさを実感できるようにした。

※1 : Adobe Systems社によって開発された、電子文書のためのフォーマット。

■コンテンツを新しく

既存のコンテンツの中には、内容が古くなってしまったものもあった。例えば、「知恵袋」の『デジタルカメラの記憶媒体』というコンテンツがある。数年前に作られたため、コンパクトフラッシュやスマートメディアといった、今ではあまり使われていない記憶媒体について掲載されている。このように現状に合わないものについては新たに作り直した。



また、今年度、川崎市の多くの小学校でコンピュータの入れ替えがあったが、それに合わせたソフトキーボードの操作方法についても新たに作成した。

■今後の課題

今年度は、既存のコンテンツを利用者にとって使いやすいものにするという活動を行ってきた。しかし、このプロジェクトのメンバーだけで、新たなコンテンツの開発を行うことには、限界を感じてきている。今後は、他のプロジェクトとも協力することなども視野に入れて、より充実した web サイトを利用者に提供できるようにしていきたい。

(2) 学校図書館活用

このプロジェクトでは、よりよい学校図書館の活用法を考え、実践しています。

- ◆ 読書を生かして心を育てる「読書センター」としての役割
 - ・ 読書を通じた人との交流の場の工夫
 - ・ 個に応じた読書指導の工夫
 - ・ 日常的な読書活動の場の設定
 - ・ 子どもと共に進める読書環境づくり

- ◆ 調べ学習を通して考える子どもを育てる「情報センター」としての役割
 - ・ 情報の共有化と活用を生み出す学習環境づくり
 - ・ 学びを支援する図書館の整備
 - ・ 学びを深め、学びを共有する学習過程
 - ・ 段階的な情報リテラシーの育成

- ◆ 学校図書館の環境整備
 - ・ 学校間の情報交換
 - ・ 司書教諭・図書コーディネーター・図書ボランティアとの連携
 - ・ 図書委員会の運営



- ◆ 読書感想文・読書感想画の推進
 - ・ 読書感想文の書き方指導
 - ・ 読書感想画の描き方指導

(3) 読書感想文名簿作成システム

情報教育研究会では、昨年度まで用いていた連合運動会での出場選手の名簿作成および当日の児童の記録を管理、記録一覧を作成するシステムを応用して、読書感想文の名簿作成システムの開発について検討するプロジェクトを立ち上げた。以下に主に行ってきた取り組みについてまとめる。

1. 取り組みの経過

①導入の意義

毎年行われている読書感想文コンクールの地区審査であるが、各校から出される名簿等では、各校の担当者が同じような内容の十数枚の書類を作成していた。そこで、作業の効率面からPC導入が有効だと判断し、連合運動会システムの開発で培った知識等を応用することを考えた。

②各校への応募依頼

そこで応募要項をエクセル上で作成し、一度の入力で数種類の名簿や原稿表紙が作成できるようにシステムを構築した。今年度の募集では、エクセル上にシステムを構築し、各校へFDを配布した。

③個人情報への配慮

近年の個人情報保護の観点から、連合運動会時に行っていた名簿のFD配布・回収は難しくなったので、名簿の枠だけをFDに記録して各校へ配り、回収時はプリントアウトした用紙だけを持参するようにした。配布したFDは各校で廃棄してもらうようにした。

④取り組み経過

5月	名簿枠の作成、FD作成および動作チェック
6月	図書主任会にてFD配布
9月	読書感想文コンクール地区審査　プリントアウトした用紙を回収 名簿入力

2. 今後に向けて

①個人情報保護の観点

データが入力されたFDを回収し、PCに流し込む方法が、時間的に最も効率的なのだが、個人情報保護の観点から考えると、好ましくない。個人情報保護と作業の効率性とを兼ね備えた作業方法の模索が今後の課題になってくる。

②名簿枠の配布方法

今回は、手書きによる名簿の回収ではなく、エクセルによる名簿入力の方法をとった。FD作成時に一枚一枚動作チェックを行ったが、配布したFDが開けないケースがあり、個別に対応した。この名簿枠はFD作成時には、個人情報保護の適用から外れているため、情報教育研究会のWebページからダウンロードしてもらい、各校で入力作業を行った方が、環境保護の点からも有効ではないかと思われる。

(4) デジタルコンテンツ活用研究

今年度、デジタルコンテンツ活用研究部会では、個々の実践を中心に活動を展開した。活動する上で、デジタルコンテンツということに焦点を絞るため、デジタルコンテンツの定義を以下のように明確にした。

デジタルコンテンツとは？

デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、データベース、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。それらを再生するソフトウェアを含むこともある。…

IT用語辞典 e-word (<http://e-words.jp/>) より

上記の言葉のもとに、本プロジェクトで実践を重ねていく中で、以下のような2つに分類し、整理することができた。

- ① デジタルコンテンツ活用
- ② デジタルコンテンツ制作

上記の2つの主な実践を2月7日の会員研修で報告をした。

① デジタルコンテンツ活用	② デジタルコンテンツ制作
○ 5年 算数「円の面積」	○ 5年 社会「暮らしを支える情報」
○ 5年 体育「マット運動」ほか	○ 6年 国語「自分の考えを発信しよう」

また、上記の実践は、本研究会のWeb内にも掲載されている。

デジタルコンテンツとは？

…。従来のコンテンツとの違いとしては、デジタルデータなので複製しても劣化しないことや、コンピュータの特性を利用したインタラクティブ(双方向)性などがある。

IT用語辞典 e-word (<http://e-words.jp/>) より

デジタル化により子ども達の学習意欲向上の一助になる教材開発はもちろんのこと、教師一人ひとりの実践の共有が、より安易になることが上記の文面からもわかる。その特性を今後も活かし、Web教材やコンテンツを共有・活用し、わかる授業の実践を続けていきたいと考える。

そうした方法の1つとして、実践したものをデジタルデータ化し、Webに残し、誰もが活用しやすい環境とネットワークを今年度同様、次年度以降も広げていきたいと思う。

(5) 情報管理

子どもたちを取り巻く情報に関わる環境は日々変化している。その中で、インターネットの扱いや携帯電話の利用といった、今では日常の活動に対して、様々な問題行動が起き、学校の中でもその指導や対応について緊急な対応が望まれている。

○プロジェクトとしての課題

本プロジェクトでも現状の把握、対応策の検討、カリキュラムづくりといった角度から活動を続けてきた。その活動を通していくつかのキーワードが浮上してきた。

一つは『日常化』である。すぐ対応できる、日々意識できる、その上うなスタンプで子どもたちに対応できる体制づくりや内容の検討について明らかにしていく必要がある。もう一つは『教科の学習に入れ込む形でのカリキュラムづくり』である。特に道徳のカリキュラムとはかなり関係があり、その具体化をはかるべく現在取り組んでいる。

○具体的活動

上記の課題を受け、本年度はプロジェクトメンバーによる実践事例を集め検討していった。

- ①『日常化』のキーワードから、「知らない人から友だちの電話番号を聞かれたとき」の対応の仕方を学級活動を通して指導した実践事例の検討。
- ②『教科の学習に入れ込む形でのカリキュラムづくり』のキーワードから、「著作権」・「入りに親切にしようとする態度を育てる」・「インターネットを閲覧する上で、最低限の危険回避ができるようになる」をねらいとした道徳の授業の実践事例の検討。
- ③授業で使えるコンテンツの紹介及び検討。
- ④それらの成果を7月と2月に行われた会員研修会で報告。

また、今年度の授業研究で情報モラルに関する授業を行っていたので、授業者の佐藤先生からも2月の会員研修で授業の報告をしてもらうことができた。

○今後のプロジェクトの方向

プロジェクトで取り上げた課題について、いくつか取り組んできたが、まだまだやり残しており、これからも取り組んでいきたいと考えている。

また、プロジェクトを進める中で新たな課題が見つかった。それは、『ネット依存症』『メディア依存症』と言われる存在である。子どもたちの行動と関わって、その現状や問題点の洗い出し、症状に関わる資料の収集など、さっそく取り組んでいこうと考えている。

まだまだ課題が多く取り組めない部分も多いが、一つ一つ着実に、しかも素早く活動を続けていきたいと考えている。

(5) 司書教諭の職務（現状と課題）

夏期研修会資料から

1, 司書教諭の法的根拠

① 学校図書館法

「読書活動推進法」

「文字活字文化振興法」

都道府県市町村の管理規則での司書教諭の規定

2, 学校図書館における司書教諭の現状と課題

①学校図書館の現状

司書教諭の配置についての、行政の施策が実施されてきているが、学校現場では、司書教諭の役割が認識されているとは言えない。

総合的な学習の時間が指導要領に記載され、調べ学習中心に学習が展開されるようになって、図書館を中心とした学習でなく、資料集やインターネットのホームページをコピーして調べ、それで終わりという学習が一般的です。学校図書館を活用する学習が定着しているとは言えない。

②司書教諭のめざすもの

そのような現状だからこそ、司書教諭は教育課程に必要な図書館の資料を収集し、活用しやすいように、創意工夫をしなくてはなりません。

③司書教諭の仕事

i) 読書センターとしての学校図書館作り

読書環境の整備 おすすめの本の紹介 必読図書を決めるなど、読書の奨励策（読書カード配布など）

ii) 調べ学習センターとしての学校図書館作り

各学年の学習内容に合わせて学習資料を用意する

「お米の本コーナー」「韓国の学習の本コーナー」「昆虫の本コーナー」「川崎市の本コーナー」などの特設

iii) 司書教諭としての授業

各学年の先生との連携、授業としては、司書教諭がすすめる事業と、司書教諭がT2として担任を支援する授業とがあります。

司書教諭が中心になってすすめる授業としては、学年はじめの「図書館の利用のしかた」や、調べ学習の前に「調べ学習における図書や新聞・雑誌・パンフレット・映像資料などの利用のしかた」などを教える授業。本を紹介する「ブックトーク」本の楽しみを伝える「読み聞かせ」や「読書へのアニマシオン」などがあります。

司書教諭が協力指導のT2として授業に関わるやり方として個々の調べ学習を支援する授業などがあります。

iv) 校内の協力体制作り

司書教諭一人では微力です。全職員で力を合わせて図書館教育を実践していく体制が必要です。

ある小学校では、18年度（2006年度）から「情報教育プロジェクト部会」を作り各学年一人、7学年から2人が入って、月に1回から2回情報教育についての話し合いをしています。

読書カードに読んだ本を記録し、子どもたちひとり一人の読書のアドバイスをする資料としていこうという試みをしています。もっとも、図書館だけでなくパソコン室の管理パソコンの教育、ホームページ更新などの仕事も行っているので、話し合いの時間は十分ではないが、司書教諭が行う図書館活動を全校に広げるのに役立っています。

v) 図書ボランティアとの連携

図書ボランティアについての法律的な規定はありません。司書教諭や学校司書が配置されていない現状で、「図書館に人を」というかけ声のもとにすすめられているものです。図書ボランティアに手伝ってもらうには、具体的にどんな仕事をお願いするかを、しっかりと伝え、用具材料などをきちんとそろえておくことが大切です。決して、お任せにしないことです。

Ⅱ 活動報告

平成18年度 川崎市立小学校情報教育研究会 活動経過 ①

月 日		時 間	活 動 名	会 場	内 容		
4/19	水	2:00	常任委員会	新作小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度活動計画案、組織編成 ・年間計画について ・川崎の情報教育について ・研究について ・総会計画、役割分担 		
4/25	火	3:00	名簿作成委員会				
5/15	月	6:00	研究会総会準備 (お知らせ)	下作延小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会総会準備 ・研究の推進 ・映像制作講習会、図書主任会について 		
5/17	水	2:00	川崎市立小学校情報教育研究会総会 川崎市総合教育センター 17年度 活動報告、会計報告 18年度 活動計画、会計予算案、役員選出 講演会 「あるのに見えない、ないのに見える？」 私たちは映像をどこまで読めているのか？ 川崎市総合教育センター教育相談員 馬場英顯先生				
5/31	水	6:00	常任委員会 (お知らせ)	久本小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎の情報教育について ・研究の推進 		
6/7	水	2:00	常任委員会	新作小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会にむけて ・映像制作講習会、図書主任会について 内容、進め方、役割分担の確認 ・各事業からの連絡 ・夏季休業中の会員研修内容、分担確認 ・夏季休業中の常任委員会の内容 		
6/21	水	2:00	映像制作講習会	川崎区 旭町小学校 中原区、幸区 東小倉小学校 高津区、宮前区 下作延小学校 多摩区、麻生区 柿生小学校	身近なテーマをもとに 実際のビデオづくりを 通して映像制作の基 本を学ぶ講習会		
			図書主任会	川崎区、幸区 川崎小学校 中原区、高津区、宮前区 久本小学校 多摩区、麻生区 柿生小学校	読書感想文コンク ール募集要項と学校図 書館の運営について		
6/26	月	6:00	常任委員会 (お知らせ)	稲田小学校	・第1回 授業研究会について		
7/5	水	2:00	第1回 授業研究会	稲田小学校	授業者 川崎市立稲田小学校 佐藤 拓教諭		
7/19	水	2:00	常任委員会	土橋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の推進 ・会員研修会の確認 ・プロジェクトの推進 ・整備状況調査項目について ・視聴覚・放送教育合同大会について 		
7/28	金	9:00	小教研第45回研究大会		多摩市民館		
8/1	火	1:00	常任委員会	稲田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の推進 ・会員研修準備、及び最終確認 		
8/2	水	9:00	会員研修会	稲田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 ・情報教育ワークショップ ・情報教育ワンポイント実践 ・最新視聴覚機器展示 ・コンピューターソフト体験 		
8/4(金) 関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会							
8/9(水) 10(木) 11(金) 第35回 全国学校図書館研究大会							

平成18年度 川崎市立小学校情報教育研究会 活動経過②

月 日		時 間	活 動 名	会 場	内 容
9/6	水	2:00	常任委員会	下作延小学校	・第2回授業研究会にむけて ・事業についての確認 読書感想文、地区審査、全市審査 整備状況調査の進め方 ・視聴覚・放送教育研究合同大会
9/20	水	2:00	読書感想文 地区審査	久本小学校	読書感想文地区審査
9/23	土	9:00	読書感想文 全市審査	上作延小学校	読書感想文全市審査
10/11	水	2:00	常任委員会	柿生小学校	・第2回授業研究会にむけて ・ビデオ映像創作展、読書感想文表彰式 ・整備状況調査について ・視聴覚・放送教育研究合同大会
10/13(金) 14(土) 放送教育全国大会					
10/24	火	6:00	常任委員会 (お知らせ)	上作述小学校	・第2回授業研究にむけて ・視聴覚・放送教育研究合同大会
11/1	水	2:00	第2回 授業研究会	上作延小学校	授業者 川崎市立上作延小学校 田部悦子教諭
11/10	金	9:00 ～ 16:00	神奈川県視聴覚、放送教育研究合同大会 川崎大会 大会主題 「さまざまなメディアを活用し、心豊かに未来を拓く人間の育成をめざして」 9:00～11:55 開会行事及び講演 13:30～16:00 授業公開及び分科会 会 場 川崎市麻生市民館 川崎市立柿生小学校 柿の実幼稚園、柿生中学校		
11/15	水	2:00	常任委員会	上作延小学校	・感想文表彰式、ビデオ地区審査最終確認 ・プロジェクト 会員研修会にむけて
11/17(金) 18(土) 視聴覚教育総合全国大会					
12/6	水	2:00	読書感想文コンクール表彰式		ビデオ映像創作展地区審査 川崎市総合教育センター
12/20	水	2:00	常任委員会	上作延小学校	・読書感想画審査 ・ビデオ映像創作展全市審査にむけて ・会員研修会の計画 ・読書感想文最終校正 ・プロジェクトの推進
1/5	金	9:00	第25回 ビデオ映像創作展全市審査		川崎市総合教育センター
1/17	水	2:00	常任委員会	下作延小学校	・研究のまとめ、紀要作成について ・年間反省関係 ・会員研修会の準備
2/7	水	2:00	会員研修会	下作延小学校	・川崎市の機器整備状況調査報告 ・学習支援、授業づくりをサポート 実践報告 ・読書指導、読書で心を豊かに 実践報告 ・ビデオ映像創作展優秀作品の上映
2/21	水	2:00	第26回 ビデオ映像創作展表彰式		川崎市総合教育センター
3/7	水	2:00	常任委員会	新作小学校	・年間反省、研究のまとめ
3/27	火	9:00	事務局会	新作小学校	・18年度 年間反省 ・19年度 活動計画

2. 事業報告

(1) 映像制作講習会

① ねらい

- 子どもたちに映像を使って表現する楽しさを体験させる。
- 子どもたちが見る人への効果を考え、表現を工夫した撮影をすることができるようにする。
- 子どもたちが互いに制作した番組を見合う中で、多くの表現方法があることに気づかせる。
- 子どもたちの映像制作能力と意欲を高め、校内放送や総合的な学習で映像制作の活用を図る。

② 実施期日 平成18年6月21日(水) 14:00~15:30

③ 実施会場及び参加校数、受講者数

地区	会場校	参加校数(校)	受講者数(人)
川崎区	旭町小学校	4	24
幸区	東小倉小学校	6	27
中原区		4	32
高津区	下作延小学校	3	12
宮前区		3	21
多摩区	柿生小学校	4	23
麻生区		4	36
合計		28	175

④ 児童の活動

教室にある机や椅子、周りに置いてあるものを映像に撮って、何年生の教室か当てよう。



数校のグループが集まって、出来上がった作品を見合う。



各校・グループでビデオカメラやデジタルカメラを使って、撮影開始。

⑤ 活動の広がり

本年度参加した学校のうち、数校がこの経験を生かしてビデオ映像創作展に作品を出品した。

子どもたちの感想から

自分の学校以外で放送の内容を考えたりビデオを撮ったりして、とっても楽しかった。今度やる時は、もっと上手にみんながじっと見ていたくなるような番組にしたいです。自分たちでどの教室をクイズに出すかとか決めたり場面やセリフなど何をヒントにするかを決めたりしてとても楽しかったです。

第26回 ビデオ映像創作展

- 応募期間 ・ 児童の部 平成18年11月6日(月)～12月1日(金)
・ 教職員の部 平成18年12月15日(金)まで

〔児童の部〕

1. 主 旨

児童が中心となって制作したビデオ作品を発表しあうことによって、ビデオ制作の技術の向上をはかり、伝達したい事を映像によって表現する力を育てる。

2. 主 催 川崎市教育委員会

川崎市総合教育センター

川崎市立小学校情報教育研究会

3. 応募要項

①作品はVHS、VHS-C、S-VHS、S-VHS-C、8mm、8mm-Hi8、デジタルビデオ（SPモード）DVDのいずれか。

②作品は10分以内。（映像や音声の出から終わりまでを計時し、10分を過ぎたものは審査から外します。出品は、一校何点でも可とします。）

③テーマ、分野は自由。校内放送を目的としたものや、学習の中で制作したもの、夏休みの自由研究などで制作した作品。

※入賞の場合には、総合教育センターのライブラリーに納められ、一般への貸出も行われます。

著作権や肖像権に触れないようご注意ください。詳しいことは川崎市立小学校情報教育研究会常任委員の地区担当者、または日本音楽著作権協会（JASRAC）にお問い合わせください。Tel

03-3481-2121

☆著作権 音楽、文章、映像、絵画などの著作物は先生自身が授業で使う場合などの特別な場合を除いて著作権者の許可が必要です。校内放送で使える場合でも、本作品展に入賞できない場合がありますのでご注意ください。

☆肖像権 写真やビデオに写された人には公開を拒否する権利があります。写っている人物によっては、本作品展に参加できない場合がありますのでご注意ください。

④作品は、一年間程度に制作されたものとし、他のコンクール等で受賞したものや以前に本作品展に参加したものを除きます。なお、本創作展に参加された作品の中から、わが町かわさき映像創作展の応募作品に推薦されることがあります。

4. 地区審査会

日 時 平成 18 年 12 月 6 日（水）午後 2 時

会 場 川崎市総合教育センター

審 査 川崎市立小学校情報教育研究会 常任委員及び支部研究会員

※各地区ごとに審査し、参加した作品及び、入選した作品については賞状をわたします。

地区入選した作品は全市審査会に参加します。

5. 全市審査会

日 時 平成 19 年 1 月 5 日（金）午前 9 : 00～

会 場 川崎市総合教育センター

審 査 川崎市総合教育センター

川崎市立小学校情報教育研究会

※各地区入選した作品の中から優れた作品を下記の通り選びます。

最優秀賞 1 点以内 優秀賞 2 点以内 奨励賞

子どもの作品に対する指導者の援助

「どこまで、児童の作品に教師が介入していいの？」

- ・企画、シナリオ制作段階では、子どもの発想であること。内容検討において指導、助言を行ってください。
- ・カメラ操作は、日常活動において指導しておいてください。作品制作のためのカメラ操作を教師が行うことはさけてください。（撮影時に寄り添い、助言を与えることは可能です。）
- ・撮影後の編集は、できるだけ子どもが行うことが望ましいのですが、機材等が充実していない場合、子どもと共に編集したり、子どもの意見をもとに教師が編集したりすることは可能です。
- ・教育活動の中での制作物として、ふさわしい内容になるよう、指導をよろしくお願いします。（特に人権にご配慮ください）

〔教職員の部〕

1. 主 旨 教職員が制作したビデオ作品を相互に発表し合うことにより、自作ビデオ制作の意欲を高め、日常の教育活動に役立てる。

2. 主 催 川崎市教育委員会
川崎市総合教育センター
川崎市立小学校情報教育研究会

3. 応募要項

①作品は VHS、VHS-C、S-VHS、S-VHS-C、8mm、8mm-Hi8、デジタルビデオ（SPモード）DVD のいずれか。

②作品は 15 分以内。（映像や音声の出から終わりまでを計時し、15 分を過ぎたものは審査から外します。）

③教職員が制作したもので教材として利用したもの、その他記録的なものなど、学校現場での利用を目的とした作品であればどのようなものでもかまいません。

※入賞の場合には、総合教育センターのライブラリーに納められ、一般への貸出も行われます。著作権や肖像権に触れないようにご注意ください。詳しいことは川崎市立小学校情報教育研究会常任委員の地区担当者、または日本音楽著作権協会（JASRAC）にお問い合わせください。TEL03-3481-2121

☆著作権 音楽、文章、映像、絵画などの著作物は先生自身が授業で使う場合などの特別な場合を除いて著作権者の許可が必要です。校内放送で使える場合でも、本作品展に入賞できない場合がありますのでご注意ください。

☆肖像権 写真やビデオに写された人には公開を拒否する権利があります。写っている人物によっては、本作品展に参加できない場合がありますのでご注意ください。

④作品は、ここ一年間程度に制作されたものとし、他のコンクール等で受賞したものや以前に本作品展に参加したものを除きます。なお、本創作展に参加された作品の中から、わが町かわさき映像創作展の応募作品に推薦されることがあります。

⑤応募数 自由

4. 審査会

日 時 平成 19 年 1 月 6 日（金）午前 9：00～

会 場 川崎市総合教育センター

審 査 川崎市総合教育センター

川崎市立小学校情報教育研究会

※応募作品の中から、最優秀賞 1 点以内 優秀賞 2 点以内 新人賞・奨励賞を選びます。

※新人賞については、今までに賞をもらっていない人を対象として審査します。

審査結果

〔児童の部〕

最優秀賞 実行しよう 伝えよう 私たちの願い(宮崎小学校5年3組)

環境に対する働きかけを保護者や学年の児童に向けて作っています。また総合の学習の流れをくんでいる作品です。ピクトグラフを作るまでの経緯がよく伝わり、わかりやすいです。地域へのインタビューや効果的なフリップなどさまざまな工夫をしながら撮影していました。

優秀賞 友情日記(下作延小学校6年1組)

クラスで起きたいじめをクラスみんなで解決する様子をドラマ仕立てて伝えています。効果的なBGMや子どもたちが役をしっかりと演じているなど完成度が高い作品です。ストーリーの流れをもう少し丁寧にするるとさらに良い作品になると思います。

優秀賞 まきものへのねがい(今井小学校映像制作クラブ)

伝説のまきものをやぶったらモンスターが現れた！という内容で、ストーリーが展開していくユニークな作品です。カメラワークがよく、見ている人をワクワクさせ、子どもの熱意が伝わってきます。音を鮮明にするるとさらに良かったです。

奨励賞 知ってる？こんなお店 みっちゃく取材(久末小学校5年1組5班)

地域にあるおかし屋さんに行きインタビューをして、そのお店を紹介する作品です。子どもが楽しそうにインタビューをしているなど、のびやかな姿を見ることができます。カメラワークをもう少し工夫するとさらに良い作品になると思います。

奨励賞 ホワイトカーニバルに向けて～手話ができるまで編～(岡上小学校6年2組“チームホワイトカーニバル”)

ホワイトカーニバル(クラス発表会)までの様子をドキュメンタリー風で伝えている作品です。実話を参考に展開を創作するなど、子ども思いが伝わってきます。シナリオにもうひと工夫があると良いと思います。

○廊下ウォークキャンペーン(下小田中小学校)

計画委員会が廊下の安全を呼びかけるために作った作品です。呼びかける内容がわかりやすく、台詞がまとまっています。カメラが近すぎたりしたので、カメラワークの練習をすると良いと思います。

○東生田の自慢(東生田小学校)

校舎改築前に残しておきたい人気の場所などを紹介した作品です。流れがわかりやすく、子どもたちみんなが一生懸命に取り組んでいる様子が伝わってきます。音を鮮明にすると、さらに効果的になると思います。

○なれてね久末☆(久末小学校)

1年生を対象に学校を紹介している作品です。文字やフリップ等を用いてはいませんが、内容がわかりやすくまとまっています。もう少しその場所の特徴を映すとさらによく伝わると思います。

○歴史をさぐる久末小(久末小学校)

校長先生に案内してもらいながら、学校にある歴史の感じられる場所を紹介している作品です。子どものコメントが温かく、久末の歴史がコンパクトにわかります。子どもたちの調べ学習の様子があるとさらによかったです。

○ミニミニ先生のおはなし「むしばにならないひけつ」(南加瀬小学校)

虫歯にならないようにするための大切なことを、校医の歯医者さんに協力をしてもらい制作した作品です。インタビューがわかりやすかったり、シャッターを使って絵を見せるなど視聴者に伝わりやすいです。シナリオに工夫が必要だと思います。

○どうなってるの？通学路(久末小学校)

低学年の児童に通学路を教えるために制作した作品です。取り上げたテーマはよく、子どもの発想をいかしています。通学路の映像をもっと映すなどの工夫をすると、さらにわかりやすくなると思います。

○ゆめみっ子の一日（夢見ヶ崎小学校）

ゆめみっ子さんの一日を通して学校のルールや約束を守ることを呼びかける作品です。映像が安定しているので、とても見やすいです。BGMが合っていなかったり、音質がよくなかったりしたので、「音」に気をつけると良いと思います。

○ゴメンネ！（久末小学校）

友だちと仲が悪くなった時、「ごめんね」の一言が大切だとドラマ仕立てで伝える作品です。子どもたちのいきいきとしている姿が印象的です。効果音もよかったです。台詞が聞こえづらい所もありました。

○ユニセフ（宮崎小学校）

ユニセフのことについて紹介している作品です。資料の見せ方が効果的で、説明もはっきりとした声でわかりやすいです。テーマが難しいので、内容的に理解しづらい所もあったようです。

○みんなに聞こう給食の味（下小田中小学校）

1年生に「給食についての感想」を聞いている作品です。1年生にインタビューしているという企画がとても面白いです。音声をはっきりしていれば、もっと楽しい作品に仕上がったのではないかと思います。

○ホントの親友（岡上小学校）

4月から脚本・演出を子どもたち自身で考え、9ヶ月近くかけて制作した作品です。難しいテーマではありますが、子どもたちの思いが十分に伝わってきます。もう少し台詞をはっきり言うとさらに良い作品になったと思います。

○あきらめない（今井小学校）

足が遅い女の子が練習に励み、運命の決戦をするという作品です。スローモーションを使うなど、効果的に編集がされています。子どものいきいきとした姿が映し出せれば、ほほ笑ましいです。

○ねん土で遊ぼう（東住吉小学校）

粘土を少しずつ変化させ、それを細切れに撮影している作品です。時間をかけた力作で、発想がすばらしいです。ナレーターを少し入れるなどすれば、さらにわかりやすい作品に仕上がったと思います。

○日光修学旅行（岡上小学校）

日光修学旅行を子どもたち自身で撮影している作品です。子どもの目線で撮影しているので、ぜひとも下級生に見せてほしいです。カメラワークが不安定な所があったので、さらに練習を積むと良いと思います。

○白山自然の宅急便（白山小学校）

自分たちの住んでいる地域の自然について考え、見つめ直していくという作品です。スタジオあり、インタビューありとわかりやすくまとめてあります。インタビューが少し長いので、言葉のみにして他の映像を入れるなど工夫をすると、さらにわかりやすくなると思います。

〔教職員の部〕

最優秀賞 かぜウィルスに負けない(住吉小学校 戸川悦子)

ストーリーがわかりやすく最後まで楽しんでみることができました。何よりも子どもたちが、伸び伸びと表情豊かに演技している姿がよかったです。子どもたちの「かぜの予防」についての指導に有効だと思われま

優秀賞 日吉屋とうふ店「とうふができるまで」(白山小学校 山里昌士)

解説や店の人とのやりとりなど構成もよく、カメラワークも安定しているので安心してみることができました。テロップの色彩や挿入の方法等もう一工夫するとテロップがより生きてきたと思われま

優秀賞 創立20周年祝賀会でのアトラクションとして(岡上小学校 片岡義順)

静止画面が効果的に使われていて作品の質を高めています。岡上に対する思いも伝わってくる、技術的にも優れた作品です。見る対象を児童、保護者、地域、他校などのいずれかを、明確にした方がよりよい作品にな

奨励賞 給食室にインタビュー(玉川小学校 赤松浩司)

タブー(給食室には入れない。)に挑戦した制作者の意欲が感じられる作品です。調理員さんの動きが良くとらえられており、通常見ることの出来ない場面も見ることが出来ました。場面に合ったインタビューの内容にしたり、何を伝えたいのかを明確にしたりすると、制作者の思いがもっと伝わった作品になったと思われま

○けがの予防 (住吉小学校 戸川悦子)

子どものナレーションがわかりやすく、構成も丁寧にされています。内容からすると、予防というより処置とした方が適当と思われま

○3年C組銀八先生 (住吉小学校 藤原 剛)

ドラマを作ろうとする意欲はすばらしいと思います。カメラワークも安定していました。作品の意図が鮮明でない点やBGMの音量、使い方(子どもの声が聞こえていない)などに注意することや、銀八の役の子が間違っ

○健康なウンコ (住吉小学校 戸川悦子)

話の構成がよくできていてわかりやすく、ナレーションもなめらかで聞き取りやすい作品に仕上がりました。説明的過ぎる面や作品名に配慮が必要かと思われま

○理科委員会紹介活動V I D E O (末長小学校 米倉竜司)

実験を映像で見せたので楽しくわかりやすい作品になりました。理科室での環境設定を整えることや出典を明示するなどの点に注意が必要かと思われま

○目を大切に (住吉小学校 戸川悦子)

紙芝居形式で1枚1枚丁寧に作ってあります。メッセージ性もあり低学年にも内容がよく伝わります。カメラを目に仕立てての撮影方法やBGMも挿入、テロップの扱いなどに改良の余地があると思われま

○歯を大切に1 (住吉小学校 戸川悦子)

キャラクターも可愛く作られ、委員会活動の紹介にもなります。説明が長く単調になりがちなことや、紙芝居をビデオにすることの意味などに目を向けると改善点が見えてくるでし

○歯を大切に2 (住吉小学校 戸川悦子)

ナレーターの声は聞きやすくてよかったですのですが、隣の子から読めない漢字を教えてもらっていたり、画面が安定していなかったりする点が気になります。子どもの演技がうまく、熱意が感じられました。

○南野川ミュージックタイム～ひびき合う心～ (南野川小学校 高橋邦夫)

まとまりがあってきれいな作品です。ナレーターの声も温かく、笑顔がいっぱいの学校の様子が伝わってきます。練習風景や前回の映像を入れたり、インタビューの言葉かけを再考されたりすると、よりすばらしい作品になったと思われま

第26回 ビデオ映像創作展（児童の部） 応募作品一覧（○は地区推薦作品）

☆児童の部

作 品 名	学 校 名	全市審査
わたしたち ぼくたちの日光修学旅行	東門前小学校	
校舎改築vol.1	〃	
ミニミニ先生のおはなし「むしばにならないひけつ」	南加瀬小学校	○
楽しんで食べよう！おいしい給食！	下平間小学校	
ゆめみっ子の一日	夢見ヶ崎小学校	○
ねん土で遊ぼう	東住吉小学校	○
みんなに聞こう給食の味	下小田中小学校	○
廊下ウォークキャンペーン	〃	○
あきらめない	今井小学校	○
まきものへのねがい	〃	○優
かんたんおもしろ理科実験（5年）	末長小学校	
かんたんおもしろ理科実験（6年）	〃	
久末のいいところ	久末小学校	
あぶないところと楽しいところ	〃	
みんなの教室	〃	
昔の生活	〃	
ゴメンネ	〃	○
歴史をさぐる久末小	〃	○
なれてね久末☆	〃	○
どうなってるの？通学路	〃	○
知ってる？こんなお店 みっちゃく取材	〃	○奨
ぞうさん公園へ行ったよ	下作延小学校	
友情日記	〃	○優
名探偵しまたく	野川小学校	
クイズで行こう	〃	
ユニセフ	宮崎小学校	○
実行しよう 伝えよう 私たちの願い	〃	○最優
僕たちの街紹介A	稗原小学校	
僕たちの街紹介（北部市場）	〃	
東生田の自慢	東生田小学校	○
とどけ遠くまで（紙飛行機の実験）	岡上小学校	
計画運営委員会紹介	〃	
身近なユニバーサルデザイン	〃	
日光修学旅行	〃	○

ホントの親友	〃	○
ホワイトカーニバルに向けて	〃	○奨
白山グリーンニュース	白山小学校	
白山自然の宅配便	〃	○
お食事中にズームイン	真福寺小学校	
こちら東柿生小学校 校内放送局	東柿生小学校	

計40作品中全市審査20作品

第26回 ビデオ映像創作展（教職員の部）応募作品一覧

☆教職員の部

作 品 名	製 作 者	学 校 名	審査結果
かぜウィルスに負けない	戸川 悦子	住吉小	最優
けがの予防	〃	〃	
健康なウンコ	〃	〃	
目を大切に	〃	〃	
歯を大切に1	〃	〃	
歯を大切に2	〃	〃	
3年C組銀八先生	藤原 剛	〃	
日吉屋とうふ店「とうふができるまで」	山里 昌士	白山小	優
創立20周年祝賀会でのアトラクションとして	片岡 義順	岡上小	優
給食室にインタビュー	赤松 浩司	玉川小	奨
理科委員会紹介活動V I D E O	米倉 竜司	末長小	
南野川ミュージックタイム～ひびき合う心～	高橋 邦夫	南野川小	

計12作品

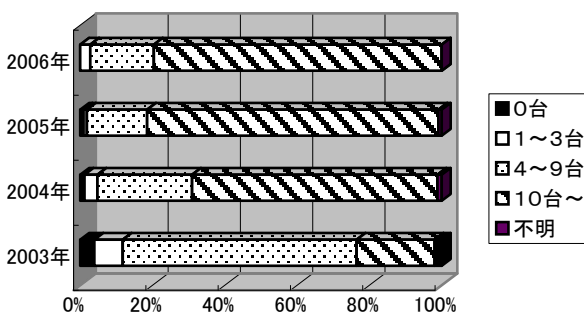
(3) 教育機器整備状況調査

2006年11月に、各学校にご協力いただき調査集計した中から、特徴だった物を選び、結果をここに報告する。

(1) デジタルカメラ

	2003年	2004年	2005年	2006年
0台	2	1	1	0
1～3台	4	3	1	3
4～9台	33	22	18	19
10台～	11	57	87	86
不明	1	1	1	0

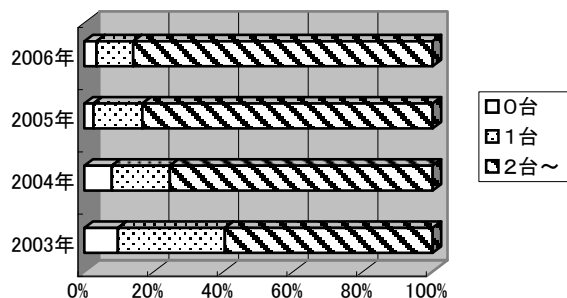
デジタルカメラは、8割以上の学校が10台以上もつようになったが、昨年度からの伸びは少ない。10代以上では10～19台を保有する学校が60%をしめていた。



(2) デジタルビデオカメラ

	2003年	2004年	2005年	2006年
0台	11	9	3	4
1台	35	19	16	12
2台～	68	86	95	98

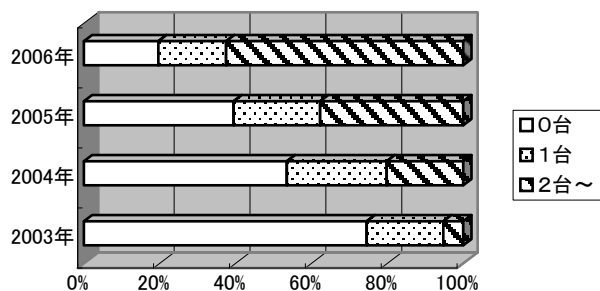
86%の学校が2台以上保有するようになった。デジタルビデオカメラはDVD、HDDタイプなど様々でてきたが、編集に活用しやすく価格の手ごろなDVテープタイプを購入する学校が多いようである。



(3) DVDプレーヤー・レコーダー

	2003年	2004年	2005年	2006年
0台	85	61	45	22
1台	23	30	26	20
2台～	6	23	43	70

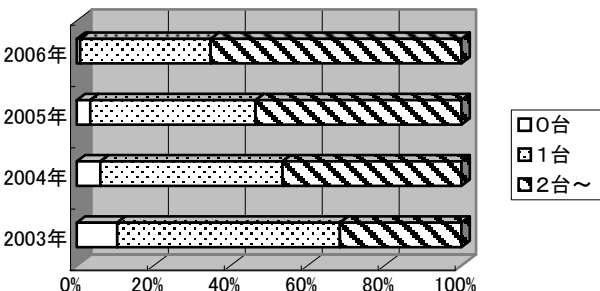
DVDプレーヤーを保有する学校が急速に増えている。学年1台、6台以上を保有する学校が20校を超える。DVDレコーダーも50%以上の学校が保有している。タイトルの頭出しが楽で教材の活用がしやすいことが購入の決め手になっていると考えられる。



(4) 教材提示装置

	2003年	2004年	2005年	2006年
0台	12	7	4	1
1台	66	54	49	38
2台～	36	53	61	73

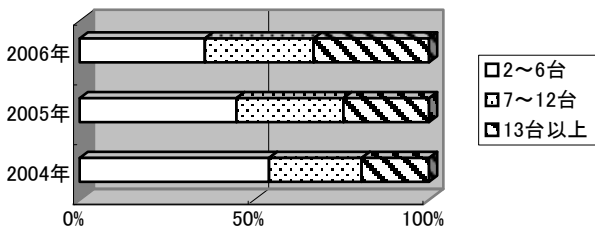
教材提示装置はアイディア一つで様々な用途に使うことができる。最近は大きさも小さくなり、教室での利用が楽になってきた。リースも加わり、教材提示装置の保有数は増加の傾向にある。



(5) MDプレーヤー

	2004年	2005年	2006年
2～6台	45	44	38
7～12台	22	30	33
13台以上	16	24	35

曲の頭出しの簡単なMDプレーヤーは全体の95%が保有するようになった。価格が手ごろになり保有台数は増加傾向にある。学校1台から学年1台、学級1台へと変化してきているようである。

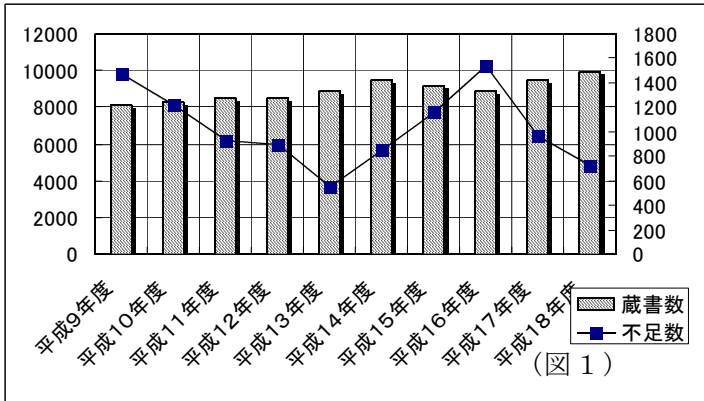


(4) 学校図書館蔵書数等調査

① 調査の概要

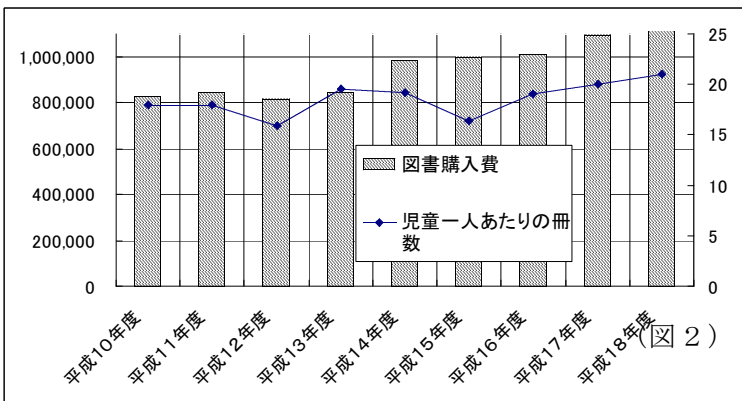
平成19年3月に18年度の実績をもとに図書主任の記述による方法で実施した。調査項目は下記の通りである。蔵書数、購入費用、児童数、児童一人当たりの冊数、図書室の数、図書館相談員および図書館担当者数、司書教諭資格者の数については平成8年度から、図書館ボランティアの有無は平成10年度より、コンピュータによる貸し出し状況、司書教諭の状況や図書館コーディネーターの連絡状況については昨年度（平成17年度）から調査した。

② 図書の蔵書数の変遷



この調査を始めた平成7年度には文部省の冊数基準に対して1校あたり2037冊不足していたが、平成14年度には551冊の不足にまでになったが、平成15年には1157冊16年には、1531冊と不足数が増えてきた。学校図書館のIT化に伴って、蔵書点検をした結果、不要な図書を見直した結果であると思われる。しかし、平成18年度には、不足数は減少し、717冊になった。

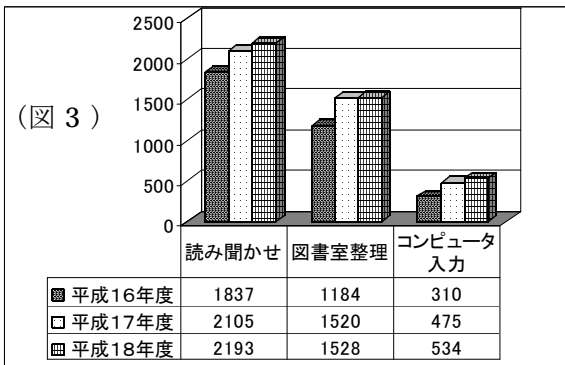
(図1) 図書購入費は平成18年度は、1校あたりの平均で1242672円となり、過去最高の金額となった。一人あたりの冊数も増加し、平成18年度には21冊となった。



(図2) 昨年度から調査した、コンピュータによる図書の貸し出しも多く学校で行われるようになってきた。本年度の調査では、63校、54%の学校でコンピュータによる貸し出しが行われていることが明らかになってきた。

③ 図書館ボランティア

図書館ボランティアが活動している学校は、平成11年には、2校、平成12年度には、5校にすぎなかった。ところが、平成13年には、34校に平成14年度には96校、15年度には99校、16年には98校、18年度は、100校に増えてきた。読み聞かせが主な活動であるが、学校図書館のIT化に伴い、パソコンへのデータ入力を行っている学校も増えてきている。(図3)



④ 図書室の数・施設面では

図書室の数を見てみると、約8割の学校が1つの図書室であり、残りの2割の学校が2つ以上の図書室を持っている。この数値は平成8年から変わりはない。ほとんどの学校で図書館は、鍵がかかることなくいつでも使える状況にある。

⑤ 司書教諭の現状と図書館コーディネーター

今年度（17年度）から「司書教諭の現状」と「図書館コーディネーターとの連携」について調査している。18年度は、校長から司書教諭の任命がなされた学校は63校であり、2分の1にあたる58校が任命されていないと回答があった。また、司書教諭の業務軽減がなされた学校は2校にすぎず、司書教諭による授業がなされた学校はたったの4校であった。昨年17年度は2校だったので、少しずつ増えてきているといえるが、まだまだ司書教諭の職務は定着しているとはいえない。司書教諭有資格者は、全市で353名となり、この数年、ほぼ同数である。

ほとんどの学校で、「図書館コーディネーターと連絡をとって図書館運営をしていて、図書館コーディネーターの助言やお手伝いに感謝している。」と回答した。図書館コーディネーターが全市の学校を巡回して、図書館運営に協力している様子がうかがえる。司書教諭の職務が十分に果たせない現状では、図書館コーディネーターの力が、ぜひとも必要であるといえよう。

(5) 読書感想文・読書感想画

【平成18年度事業日程】

第52回青少年読書感想文コンクール関係
 第18回読書感想画中央コンクール関係
 読書感想文画集「本をよんで」第46号編集発行関係

市の活動	県の活動
<p>6/21 ○図書主任会（川崎小・久本小・柿生小） ○読書感想文コンクール応募要項説明、関係資料配布</p> <p>9/20 ○読書感想文コンクール各地区審査会（久本小） ◇読書感想画コンクール応募要項書類各校配布</p> <p>9/23 ○読書感想文コンクール川崎市審査会（上作延小） ★市審査最優秀、優秀作品寸評記入</p> <p>10/11 ★読書感想文画集「本をよんで」まえがき原稿依頼</p> <p>10/11 ★読書感想文画集「本をよんで」掲載作品等の原稿入れ ★読書感想文画集「本をよんで」予約申込書・チラシ ・掲載者名等の原稿入れ</p> <p>○読書感想文コンクール市表彰式出席依頼</p> <p>10/13 ○読書感想文コンクール入選者一覧表各校配布</p> <p>10/31 ★読書感想文画集「本をよんで」予約申込者・チラシ ・掲載者名簿各校配布</p> <p>11/15 ○読書感想文コンクール表彰式事前準備（上作延小） ★読書感想文画集「本をよんで」第1次校正（〃）</p> <p>11/24 ★第1次校正原稿原稿入れ</p> <p>11/24 ○読書感想文コンクール表彰式冊子原稿入れ</p> <p>11/27 ★読書感想文画集「本をよんで」地区申し込み締切 ～ 29 代金納入</p> <p>11/30 ◇読書感想画コンクール応募作品地区提出 ◇読書感想画コンクール市審査会（上作延小） ◇読書感想画コンクール入選者一覧表各校配布</p> <p>12/8 ○読書感想文コンクール市表彰式（川崎市総合教育センター） 読書感想文・感想画賞状各校配布 ◇読書感想画掲載作品原稿入れ</p> <p>12/20 ★読書感想文画集第2次校正（上作延小）</p> <p>12/28 ★読書感想文画集「本をよんで」第2次校正原稿入れ</p> <p>2月上旬 ★読書感想文画集発行・各校配布</p> <p>2・3月 ★読書感想文画集「本をよんで」を委員会、センター、 市立各図書館（10館）へ送付</p>	<p>5/12 定例総会</p> <p>6/22 感想文感想画審査委員名提出</p> <p>8/22 神奈川県夏期研究大会 （立花学園高等学校）</p> <p>10/4 読書感想文コンクール 地区代表作品一覧表報告</p> <p>10/18 読書感想文コンクール 地区代表作品搬入</p> <p>10/19 ～ 11/2 第一次在宅審査</p> <p>11/7 読書感想文コンクール 第一次審査結果報告</p> <p>11/9 ～ 11/21 第二次在宅審査</p> <p>11/22 読書感想文コンクール 県最終審査会</p> <p>12/2 県読書感想文画集 地区申し込み</p> <p>12/25 県読書感想文画集校正 (H.18)</p> <p>1/16 読書感想画コンクール 地区代表作品一覧表及び作品提出</p> <p>1/23 読書感想画コンクール 県審査会（東富水中学校）</p> <p>2/16 読書感想文・読書感想画 コンクール県表彰式 （平塚市中央公民館）</p> <p>2月中旬 県読書感想文画集発行</p>

夏季研修会

8月2日(水) 川崎市立 稲田小学校

9:00~ 9:20 受付 9:20~9:30 全体会

講演

9:30~11:00

演題 「学校放送で広がるの? 深まるの?
デジタル教材の活用!」

講師 NHK 学校放送デスク(理科番組担当)
森 先生

<午前> 11:10~12:10

主体的に学ぶ研修

情報教育ワークショップ

セクション

情報教育ワンポイント実践
日々の授業ですぐ役に立つ情報教育の実践アイデアを常任委員がわかりやすく提案します!
例えば・・・

- ・ 考えてみましょう
情報社会の光と影
- ・ 2006情報研 Web ページ
- ・ つかってみよう デジタル教材
- ・ 司書教諭だからこそできること
- ・ 広がる読書の世界 などなど

セクション

最新視聴覚機器展示
激しく進歩する情報機器の知識を得て、学校の情報化に生かそう!
話題の DVD ってこんなに
きれいで使いやすい!

セクション

コンピュータソフト
体験会
最新のソフトをいろいろ体験してみよう!
校務で使えるソフト
授業で使えるソフトを
さがしましょう!

興味のあるワークショップに自由に参加して、楽しく学びましょう!そして9月からの授業にすぐ役立ててください!

12:10~13:30

昼食・休憩

実技研修会

13:30

~

16:00

「図書室でみ〜〜つけた」

図書室には沢山の素敵な本がありますね。その中から何冊かの本を楽しく紹介していると、あらあら不思議。図書館はレストランになっちゃった!美術館にも、動物園にもなったよ。今度は水族館にもなるんだって.....。

本を読んだら始まります。皆でわくわくワークショップ。そして今日も図書室で楽しいこと、不思議なこと、たくさん「み〜〜つけた」

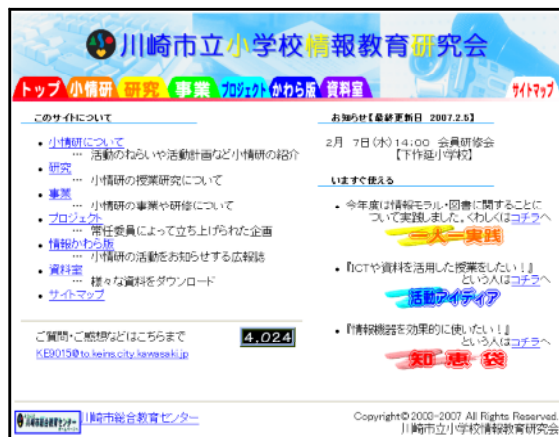
講師 小金井市学校図書館司書 和中 恵子 先生

3. 広報活動

(1) ウェブサイト

本研究会の活動内容や成果を広くアピールし、川崎市の内外における情報教育の普及・発展に寄与するため、ウェブサイトを運用しており、公開開始から7年目を迎えた。

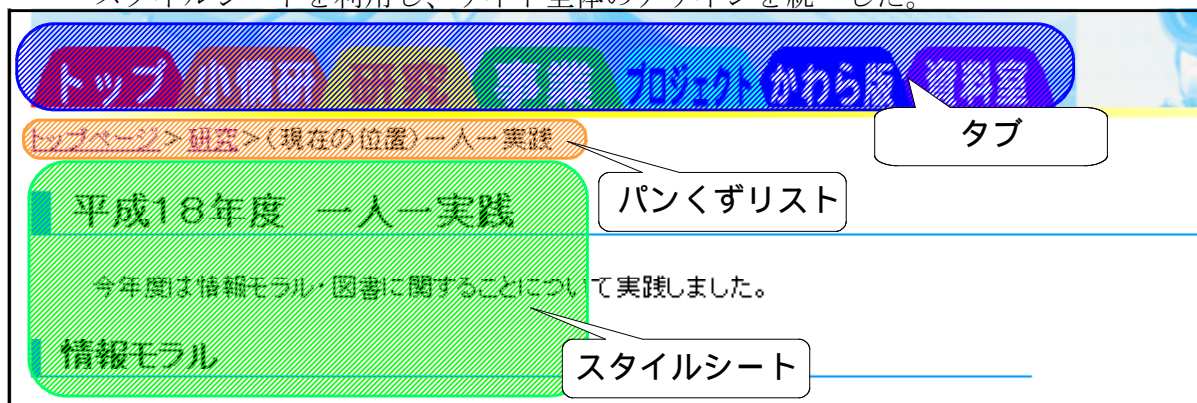
学校や自宅で授業づくりの参考となるコンテンツをウェブサイトで紹介し、会員研修会などの研修会においてワークショップを行うことで効果的な広報活動を目指した。



■使いやすいウェブサイトへ

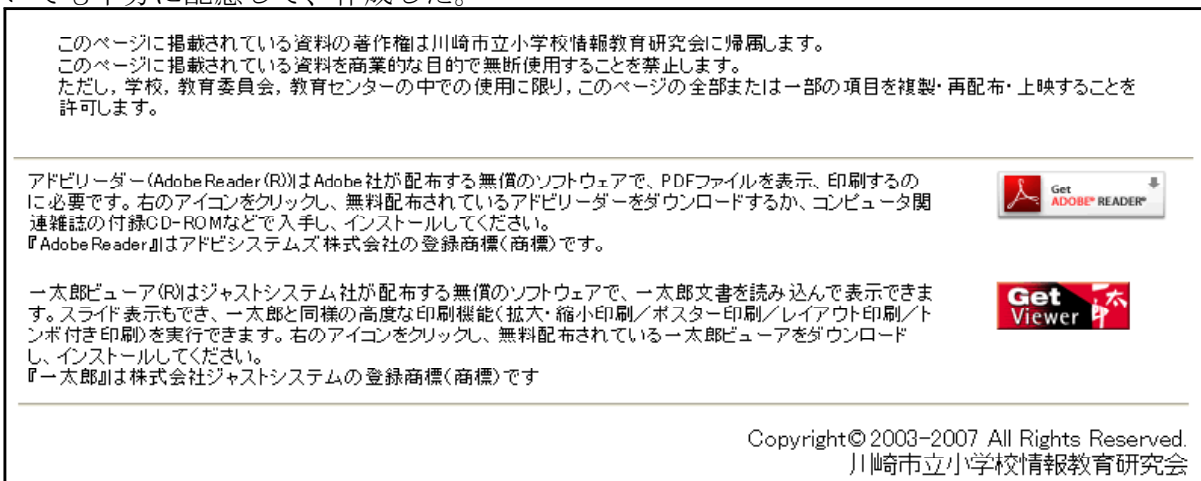
シンプルで誰でも使いやすいウェブサイトとなるように、配慮した。

- ・各ページの見出しをタブにして、操作性を高めた。
- ・パンくずリストを表記し、サイト利用者が見ているページを把握しやすくした。
- ・スタイルシートを利用し、サイト全体のデザインを統一した。



■著作権やライセンスの表記、個人情報の保護

著作権やライセンス等について表示するとともに、児童の写真や作品等の個人情報についても十分に配慮して、作成した。



(2) 情報かわら版

研究会で行われている事業や研究研修の内容について、市内各学校の研究会員の皆様にわかりやすく情報の提供を行うことを目的に今年度7回発行した。

また、情報かわら版は、市内各校に配布するとともに、研究会ウェブサイトでも pdf ファイル (※1) でも配信している。

※1 : Adobe Systems社によって開発された、電子文書のためのフォーマット。

おわりに

子どもたちの学力低下が問題視され、授業時間の確保が叫ばれています。「教える内容が多くなったのだから、授業時数が増えてしかるべきだ。」というのがその理由です。そして多くなった内容の一つに、世の中の情報化に対応すべき情報活用能力や、情報モラルの育成などがあるともいわれています。

たしかに情報社会で生きる子どもたちには、自ら課題を持ち、その課題を解決するために情報を収集し選択し活用する能力の育成や、コミュニケーション能力など情報社会に参画するための能力や態度の育成も求められています。また、情報モラルや個人情報に対するセキュリティ対策も重要な課題です。これらはしかし、各教科や、総合的な学習の中で当然取り組んでいくべき内容として、今現在私たちは学習を進めているところです。

そして本研究会でも、それらのことを念頭において、本年度2つの授業をしました。一つは情報モラルに関する授業、もう一つは情報活用能力の育成に司書教諭との協力指導、市の図書館や図書館コーディネーターとの協力を得ての授業です。これらは、会員をはじめとする多くの先生方にみていただきました。

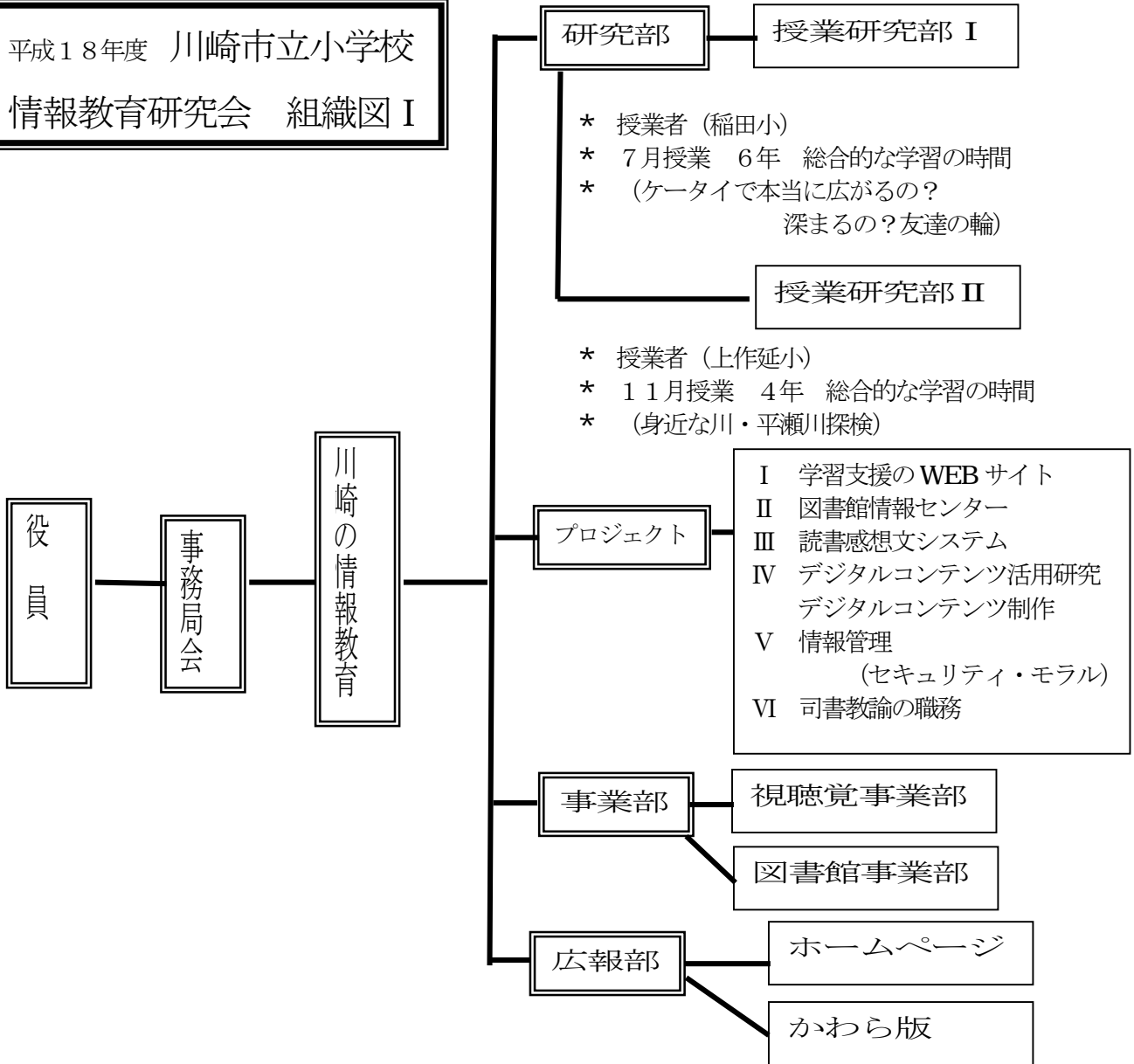
この研究授業と平行して、映像創作講習会や読書感想文・画コンクールやビデオ映像創作展を実施し、さらには今日的な課題を取り上げ、プロジェクトチームでの活動も実施してきました。川崎市の教育の一端を担う研究会としてささやかではありますが、それらをここにご報告いたします。

この1年間の研究や実践をご覧いただき、ご指導ご示唆をいただければ幸いです。

最後になりましたが、本研究会に変わらぬご理解とご支援をいただきました川崎市教育委員会と総合教育センターの皆様には厚くお礼申し上げますと共に今後のご指導とご理解をお願い申し上げます。

副会長 齋藤 多美子

平成18年度 川崎市立小学校
情報教育研究会 組織図 I



視聴覚事業部 ・映像制作講習会 6月21日

旭町小	東小倉小	下作延小	柿生小
川崎区	幸・中原区	高津・宮前区	多摩・麻生区

・ビデオ映像創作展 ・ビデオ映像創作展表彰式 ・機器調査

図書館事業部

- ・読書感想文コンクール
- ・読書感想画コンクール
- ・表彰式
- ・本を読んで
- ・県読書感想文画集配布
- ・司書教諭
- ・学校図書館関係状況調査
- ・感想文コンピュータ入力
- ・感想画コンピュータ入力

平成18年度 川崎市立小学校情報教育研究会組織図Ⅱ

事務局会 ・会長 ・顧問 ・副会長 ・事務局長 ・事務局次長 ・書記 図書県事務局書記 会長校書記 ・会計 小教研 常任委員会費 ・会計監査 ・川崎の情報 ・研究部長 ・プロジェクト長 ・事業部長 ・広報部長	1、 全国放送教育研究会連盟 2、 日本学校視聴覚連盟 3、 全国学校図書館研究大会 4、 関東甲信越放送視聴覚教育大会 5、 関東地区学校図書館研究大会 6、 東部地区学校図書館活用フォーラム 7、 神奈川県放送視聴覚教育夏期特別研修会 8、 神奈川県放送視聴覚教育合同大会 9、 神奈川県学校図書館夏期研究大会 10、 神奈川県教育放送番組 11、 神奈川県学校図書館協議会 12、 神奈川県学校図書館協議会地区推進者会議 13、 川崎市学校視聴覚研究協議会 14、 川崎市学校図書館協議会 15、 オンラインシステムを構築するワーキンググループ 16、 かわさき図書館フォーラム 17、 読書の学校 18、 読書のまち かわさき事業 19、 情報教育指導者協議会 20、 情報教育担当者協議会
企画会 ・事務局会 ・各副部長 ・関係担当者	

<全常任委員>

南部	川崎区	2名
	幸区	6名
	中原区	7名
中部	高津区	11名
	宮前区	7名
北部	多摩区	3名
	麻生区	5名

研究に携わった人

役 員			
【会 長】	小嶋 創 (新 作)		
【副会長】	齋藤多美子(上作延)	小島 晃宏(住 吉)	浅見 高久(大 戸)
	宮城 曜一(白幡台)	秋場 尚樹(宮崎台)	高橋 邦夫(南野川)
	掛井 孝明(柿 生)	栗田 博美(久 本)	石堂真理子(栗木台)
	高橋 亨(長 尾)	平井弥三郎(新 町)	
【顧 問】	迎 スミ子(日 吉)		
【会 計】	中田 浩彰(川 崎)		
【会計監査】	櫻谷 昭夫(古市場)	竹口 政雄(住 吉)	原 伸子(東住吉)
常 任 委 員			
【事務局長】 小松 良輔(南加瀬) 【事務局次長】 根井 光洋(下作延) 和田 和子(西 菅) 三浦 美保(犬 蔵) 【書記】 佐藤 拓 (稲 田) 草柳 讓治(夢見崎) 田淵 由美(新 作) (県関係図書) 渡部 康夫(白幡台) 【会計】 草柳 讓治(夢見崎) 田部 悦子(上作延) 西田 直美(片 平)	【川崎区】 【幸 区】 【中原区】 【高津区】 【宮前区】 【多摩区】 【麻生区】 特別常任委員	平木 薫 (向) 林 美登利 (日 吉) 谷澤 伸英 (下平間) 川上 諭 (井 田) 山口 嘉徳 (東住吉) 松本 武 (住 吉) 清水 弘彦(下小田中) 山岡 洋子 (橋) 釘本 裕介 (久 地) 藤生 豊 (久 末) 川村 昌弘 (末 長) 兼田由利子 (南野川) 倉田 亨 (稗 原) 内海 美香 (鷲 沼) 塚本貴美子 (西 菅) 片岡 義順 (岡 上) 氏家 靖浩 (東柿生) 田中 啓介 (真福寺) 近藤 明彦 (麻 生) 水沼富士位 (西御幸) 家才子雅樹 (旭 町) 笠松 えみ (白 山) 勝又稚佳子 (末 長) 中村 幸枝 (新 町)	稲葉 裕子 (旭 町) 石井 和子 (日 吉) 添野 雅美 (東小倉) 金子進一郎 (井 田) 石田ゆう子 (宮 内) 若林 民夫 (木 月) 國谷 幸枝(下小田中) 飯田 智芳 (下作延) 小松原和人 (久 末) 青木あゆ子 (子母口) 川窪 睦子 (上作延) 安部 亮太 (有 馬) 椎名美由紀 (土 橋) 山田 和秀 (東柿生) 福田真美子 (柿 生) 長沼 国徳 (大 師) 池谷 保久 (田 島) 樋口 彰 (坂 戸) 菅原 節子 (稗 原) 宇津野 浩 (中野島)

職員勤務校は平成19年3月31日現在